**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって13番　照屋仁士議員、14番　浦崎みゆき議員を指名します。

　次に、日程に入る前に知念富信議員より昨日の一般質問における発言について、会議規則第64条の規定により、お手元にお配りしました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

　お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認め、知念富信議員からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

**日程第２．一般質問**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番　浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員　登壇〕

**○14番　浦崎みゆきさん**　皆さん、おはようございます。それでは一般質問させていただきます。今回、一問一答にてよろしくお願いいたします。

　まず最初に産後ケアについて。（１）これまでの利用実績値と利用場所をお伺いいたします。（２）施設利用までの流れと利用待ちの状況を伺う。（３）本町と他市町村の利用回数を伺う。（４）本町の利用回数が少ないとの声がある。回数を増やす考えはないか。以上、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。質問事項１、（１）についてお答えいたします。令和３年10月から開始した産後ケア事業の申請数は、令和３年度アウトリーチ型で３人、令和４年度はデイケア型を追加し21人、令和５年度は65人、令和６年度は11月末時点で71人となっています。利用場所は、医療機関及び助産院の契約施設の１施設から本年度には７施設となっております

　（２）です。利用希望者と保健師が面談を通して母の健康状態を把握し、利用者本人が申請し、利用決定後、利用者本人が産後ケア施設へ直接予約を取る流れとなっております。昨今は予約が多く、利用まで最長約２か月ほどかかる施設もあります。

　（３）です。本町の利用回数は２回で、近隣市町村は５から７回となっています。

　（４）です。利用回数の増を検討してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。まず（１）のほうですけれども、この産後ケアにつきましては出産後の母親に様々な効果が期待されております。まず体力の回復を促す。そして産後うつや育児ストレスの予防につながっていく。母親が自分自身の育児、家族に対してポジティブな気持ちを、変化を示していくということで、本当に産後のお母さんがゆったりとできる時間帯を確保することができるというふうに思います。答弁のほうでは、最初は１施設のほうから７施設というふうな回答ありました。本町の中で、これはこの７という施設数ですけれども、町内、町外のまず内訳をお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　浦崎みゆき議員のご質問にお答えします。７か所のうち、町内１か所、残り６か所は町外にございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　２番に行く前にですね、本町の産後ケアの状態とか、那覇市におきましては訪問型とか通所型、宿泊型がありますけれども、本町においてこの３種類あるのかどうか確認いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　種類でございますが、アウトリーチ訪問型、あとデイケア、通所ですね、こちらが３時間のコースと６時間のコース、合計、今３種類ございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　訪問型と通所型は、どちらのほうが多いでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。最近はデイケア型、通所型のほうがほぼ圧倒的に多い件数にあります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。（２）のほうに行きます。施設利用と流れと、また利用待ちの状況ですけれども、保健師のほうが面談をして母親の健康状態を確認するというふうにしております。これは保健師さんが判断をして本人の利用につながっていくということでよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　議員お示しのとおりでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それで最長２か月ほどかかるという答弁ですけれども、これは利用者本人が申請するんですけれども、面談通して保健師としては本町においてはどれぐらいの人数というか、これは状態とかあると思うんですけれども、やはりそこら辺は確認して、皆さん産後やっぱり休みたいので、皆さん使いたいと思うんですけれども、本町においては人数の制限、予算ももちろんあることですけれども、その制限があるのかどうかと、あとは制限があって、利用は本人がやっていくというところですけれども、一番その中で、一番皆さんが好評というか、もちろん３時間よりは６時間ゆっくり休みたいとあると思うんですけれども、どちらのほうが多いでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。面談を通していく中で、制限についてはございません。あと本人たちのニーズを伺いますと、圧倒的にデイケア型の６時間コースのほうが希望が多い傾向にあります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　制限はないということですけれども、希望すれば全ての方が利用できるような状態。これは期限が決められていると思うんですけれども、１年以内に利用するということで。極端に言えば今から申請して１年後まで待つ可能性もあるということでしょうかね。そこら辺で利用者からすれば、かなりやっぱり早いうち、大体３か月、４か月ぐらいがかなり厳しいような状況だとは思うんですけれども、そこら辺の、これは希望してもできないというのは、これも本人さんたちは了解していただいていることなのか確認をいたします。

　３番のほうに行きますけれども、この利用回数は本町は２回です。近隣市町村は５回から７回。この数字の差というのはどういうことなんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。まず先ほどみゆき議員が期間のお話ございしたが、利用はですね、町民、南風原町に住所を有する方で出産後１年以内という期間の制限はございます。

　あと、また先ほど回数の差でございますが、令和５年６月に国が対象者の見直しを行いまして、それまではいろいろ面談を通しての要件等ございましたが、この見直し後は必要とする者というふうに変わりました。こちらの対象者の見直しが要因となって、回数が増えていっているということになります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時10分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。国が対象者の見直しを改正した結果、近隣市町村も回数を見直していったものであります。南風原町は見直していないということが、この差に生じている原因になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　何で見直してないんですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時11分）

再開（午前10時12分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。南風原町の考え方としましては、２回に回数やっている点はですね、２回の産後ケアをやっていく中で、この必要としている方の面談とかを通して休息、例えば産後うつ防止であったりとか、そういったのを保健事業を通していく中でこの人に合った適切なサービス事業は何かという適切な対応する部署につなぐには２回のうちで判断していこう、結局５回やっていく市町村もあるんですが、南風原町の場合は２回という回数の中で保健師等が面談等を通してこの方に適切な支援をやっていくことにつなげるために、今２回という回数でやっています。こういう考えでやっています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　現在の考え方はちょっと理解に苦しむんですけれども、多いことにこしたことはないんですけれども、現在そういう方針であれば、それがうまく機動しているのかどうか、この辺の検証はよく分かりませんが、ただですね、現実的にですね、南風原町は本当に２回と。同じ施設に他市町村からも来るわけですよ。あなたたち、いいわね。５回も６回もあってという感じになるわけですね。その２回しかない、大切なこの２回という利用券をですね、本当に大事に使いたいという思いで、本当に我慢して自分がちょっとどうしようもないようになったときに、もう倒れ込むようにしてその施設に来るということのお話も聞いております。だから本当にそこは何て言いますかね、本当に大変な状況のものは、今答弁では保健師の方がしっかりと掌握をしていくということなんですけれども。ただやっぱりせっかくいい制度ですので、是非回数についてはですね、よくよくのご理解をいただいて、産後ですね、本当に安心して休めるような環境整備、是非整えていただきたいと思いますが、課長の決意をお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。町民ニーズ等はいろいろ伺っております。今後もそういった声を町行政に反映させていけるように努力してまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは次の質問に移りたいと思います。次に、子宮頸がんの予防ＨＰＶワクチン接種についてお伺いいたします。（１）国のキャッチアップ接種が令和６年度で終わるが、本町の対象人数と接種者数、接種率はどうか。（２）本町のキャッチアップ接種の推進はどのように行われたか。（３）キャッチアップ接種が条件付で１年延長された。内容は2025年３月末日までに１回以上接種している者については、期間終了後も公費で３回の接種を完了できるよう経過措置を設けることである。本町の周知方法はどのように行うか。（４）未接種の方への複数回の個別通知の勧奨が望まれるが、本町の見解を伺う。以上、お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２、（１）についてお答えします。令和５年度の本町の対象者数は273人、接種者数と接種率は、１回目121人44.3％、２回目85人31.1％、３回目77人28.2％です。令和６年度は令和５年度より高くなる見込みです。

　（２）です。令和４年度からキャッチアップ接種が開始され、令和４年６月に対象者へ予診票と案内文書を送付しました。町広報誌に関連記事を掲載し、町ホームページ及び公式ＬＩＮＥには、接種勧奨の案内記事を適宜更新しております。また、８月には予診票の再発行をいつでも受け付けできるように町ホームページでの対応を行っています。

　（３）と（４）については関連ですので一括で答弁いたします。国の指針に準拠した周知方法等を講じてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。それでは、まず数字のほうは確認をいたしました。（２）のほうにですね、本町のキャッチアップ接種の推進はどのように行われたかということで、予診票を２回送って対応しているというふうなことも確認いたしました。町広報誌、ホームページ等なんですけれども、これに関して増えてはきていると思うんですけれども、予診票のみの発行だったのか。それともいろいろはがきとか、その中にですね、どのような内容の感じで送られたのか。予診票のみを入れて送られたのか、確認をいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。封筒には予診票と、あとまた厚労省が示している分かりやすいリーフレット、あとまた町がつくりました案内文書、こちらを同封して個別通知しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　対象者の方は、これ３回あるものですから、そのキャッチアップのそういう送付をされてですね、どれぐらい伸びたかというのも分かりますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　接種回数でもって説明したいと思います。１回目、２回目、３回目、延べの回数なんですが、実は年間でゼロ回という年も３か年ありました。その中で接種勧奨が再開した令和３年度につきましては17回、令和４年度273回、令和５年度283回、今年度10月末ですが364回というふうに回数が増えていっています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それではキャッチアップに関しては周知の徹底もありまして、しっかりと届いているものだとは思います。ただやっぱりこれまでは９月が最終接種ということであったんですけれども、３番のほうに行きますけれども、条件付きで今回１年間延長されております。本当にこの周知方法は国の指針に従ってやっていくということであるんですけれども。この受けられた方以外にまたお知らせをしていくわけですけれども、公費において本当にラストのチャンスであると思いますので、今回来年の３月までに１回でも受ければ公費で３回分が、約10万円分の接種費用が本人にとっては免除されて、またお金だけのことではなくて、やっぱりしっかりとワクチンを打つことによって子宮頸がんを予防するということにつながるのが一番の目的でありますけれども、そういうふうにして本当に全員に打っていただきたいという思いがあるわけです。それで今回のこの１年延長された対象者に対してですね、本町としてはどのような、国の指針に準じた周知方法と書かれていますが、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。先ほど来の答弁で周知方法等は説明いたしました。今後なんですが、実は明日、厚労省から全国市町村の自治体説明会がございまして、そこでこの周知方法等の、あとまた法改正の改正内容であったり、そういった説明会がございますので、それを見て、また判断してまいりたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　他市町村におきまして、いろんな工夫がされております。課長のほうには何種類か資料をお渡ししておりますので、そこら辺も加味をしていただいて、是非参考にしていただき、分かりやすい、そしてやっぱり受けることが大切であるということがしっかりと皆さんに届くような体制でよろしくお願いをいたします。

　次の質問に移りたいと思います。次に、小中学校の体育館のエアコンについてでございます。訂正します。大きい問３ですね。小中学校の体育館のエアコン導入について。（１）全国と県のエアコン導入率を伺う。（２）本町のエアコン導入の見解を伺う。以上、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項３の（１）についてです。県内公立小中学校の空調設備設置状況は令和６年９月１日現在、全国が22.1％、沖縄県が2.9％となっています。

　（２）についてです。小中学校体育館へのエアコン導入については、現時点で計画はありません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは（１）のほうで再質問いたします。この数字ですけれども、全国が22.1％で県は2.9％ということで、この県の数字、全国は置いておいて県の数字ですね。なぜ進んでいないというふうに考えられるか。また体育館のエアコンに対して、本町の教育委員会として議題に上っているかどうかをお伺いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　県のこの2.9％に対しての数字に関して、なぜ進んでいないかと考えるかについてですが、学校体育館への空調整備については設置にかかるコストが大きいこと。あと維持管理に費用がかかることが挙げられると考えております。体育館のエアコンに対して教育委員会として議題に上ったことがあるかについては、議題として上がったことはありませんが、小学校の教室のエアコンを設置した際に、定例教育委員会にて体育館へのクーラーは入れないのかとか、そういったものを質問される内容はございました。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　考えられるのは、多分そこら辺ですよね。コストが高いというのと、あとランニングコストがあるということなんですけれども。そうですね、まずもって高すぎて考えに及ばないのか、別に欲しくないというふうに思っているのか。そこら辺の見解はどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　お答えします。空調機の導入については、熱中症対策として有効だと考えますが、先ほどの課題等があって、現在授業の中では体育の授業等については途中ですね、休憩を取ったり水分補給をしながら授業を行っていると聞いていますので、有効ではあると思うんですが、現時点ではちょっと計画には上げていないです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　１番を終わりまして、エアコンの導入について現時点で計画はありません。将来的にはどうなんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　お答えいたします。体育館への空調機の設置については、高率補助のメニュー等がないか、あとランニングコストについても調査研究して検討していきたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　この体育館のエアコンの導入については、災害時の避難所ともなることから、国もまだまだ少ない状況ではありますけれども、検討事項として取り上げられているところでございます。この辺は教育委員会と避難所となる施設の防災機能強化について、その防災部局である総務課と連携して話し合われたこととかはありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　現在のところ、総務課のほうと協議したことはありません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは通告にしてありませんが、総務課のほうとしては今の質問を通してどのように考えられますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。公立体育館のエアコン設置につきましては、避難所の観点から考えますと必要性は感じているところです。特に夏場の暑い時期ですね、熱中症等の健康リスク等を考えると、やはりその辺は重要な課題ということで認識しております。ただエアコンの整備されていない指定避難所についてですね、教育部からもあったんですが、その導入にかかる費用、維持管理にかかる費用等ですね、そういったことが財政面からも課題となっておりますので、その辺を踏まえて今後の施策や動向等をですね、そこを確認しながら調査研究を進めてまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。せんだっての国会での質疑におきまして、この公立小学校の設置における体育館等の空調設備について、多々質問がありました。この質問の中で、やはり災害時での避難と、また先ほどもおっしゃっていましたけれどもやっぱり熱中症対策ということで、これまでの気候変動に伴って、やっぱり昔の考え方ではなくて子どもたちの体調とか考えると、本当に体育館にクーラーは必要ではないかというふうに思っております。国会の質疑の中でこの必要性を訴えたのに対して、これまでやっぱり災害もかなり沖縄でもね、この間北部豪雨とかもあったことですし、いつ起こり得るか分からないという点も踏まえて、設備のほうにしっかりとこれまでのペースを２倍にしてこう進めていくというところと、あとランニングコストについても交付税措置を検討すると。そしてその補助条件に関しては断熱材が確保されていることというところがあったんですけれども、そこも柔軟に対応していくというふうに、検討しますということの答弁ありました。今、質疑の段階ですので決定ではないところでございますが、方向性としてはですね、あるものというふうに考えております。それで私が今回これを取り上げましたのは、是非本町といたしましても体育館の空調設備をやっていくというような、やはり計画性がないと交付金、そういう補助いただくときにも支障が出てくるのではないかというふうに考えておりますが、その方向性でですね、是非防災部局とも連携をしていただいて、まずはここの補助の対象は教育委員会、教育部局になってますので、文部省科学担当のほうになっておりますので、そこら辺の計画性とか、今からしっかりと立てていただきたいという方向性をですね、是非担保していただきたいと思っていますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　お答えします。議員おっしゃられるようにですね、今国のほうもこういった情報等があります。そういった国や県等の動きを注視しながらですね、町としてもこういった活用について調査研究してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　是非よろしくお願いをいたします。

　それでは次の質問に移りたいと思います。大きな４番ですね。町立図書館の環境整備についてお伺いいたします。議長、ちょっと訂正お願いいたします。休憩お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時34分）

再開（午前10時34分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　（１）本町の蔵書冊数を伺う。（２）本の贈呈や破棄などはどのように行われているか。（３）図書購入費の推移を伺う。（４）職員体制はどのような状況か。（５）中央公民館の入り口やロビー、また２階のピロティを活用し、町民同士のコミュニティーが図れるよう工夫できないか。以上、お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項４の（１）についてです。本町図書館の蔵書のうち、令和６年12月現在、図書３万7,849冊、電子図書4,212冊です。

　（２）についてです。本の贈呈については、随時受け付けております。ただし、書き込みや汚れ、破損等がひどい場合はお断りすることもございます。廃棄については、状態がひどく修理不可能となった資料や情報が改訂され、内容に齟齬があるような資料、保存期限の過ぎた雑誌などは除籍しております。

　（３）についてです。令和２年度200万円、令和３年度150万円、令和４年度150万円、令和５年度150万円、令和６年度180万円となっております。

　（４）についてです。現在、６人体制となっております。

　（５）についてです。今後とも町民コミュニティーの醸成に活用できるよう研究していきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。この図書が３万7,849冊なんですけれども、これは比べようがないかもしれませんが、ほかのところと比べてどれぐらいな位置にあるのか。適正な位置にある数字なのかをちょっとお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　蔵書冊数の件でございます。南風原町が現在の数字ですが、近隣でありますと八重瀬町が３万1,741冊、それから与那原町が１万9,542冊。ちょっと図書館の大きさの規模などにもよりますので、一概に多い少ないというふうには言えないと思うんですが、南風原町の開館時に３万冊というところで設けたというところがございますので、適正であるというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　そのように理解をいたしました。やっぱりこの冊数についてですね、やはり今ももちろん電子図書も充実をしておりまして、とてもいい図書館の形態になっているというふうに思います。それとあとネットからも今はいろいろな本が読めることは読めるんですけれども、やはりネットではいろんな、膨大な情報がありますので、これを見分けるまた力も必要になってくるところでありまして、やはり図書館の本というのは一番本当に安心して読める、やっぱり司書さんが選んでいるものですので、メリットあると思いますので、是非また今後も冊数の増冊には力を入れていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　議員ご質問にございますように、古い本だと以前の情報であるとか、現代のまた新しい情報の入った本であるとかというところの観点からしますと、やはり本の入替えというふうな考え方にはなると思うんですが、常に新しいものを入れていくというところは念頭に置いて、今後もまた購入していきたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは（２）のほうに移りたいと思うんですけれども、この贈呈は幾らでもお受けしてよろしいかと思いますが、この破棄するに当たってですね、本町においてはこういう破棄を検討する委員会とかはあるのか。また廃棄をしていく何というんですかな、規則というか基準と申しますか。例えば10年以上のものはちょっと買い換えをするとか、そこら辺ですね、ものの状況は今どのようになっているか確認いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　ご質問にございます廃棄の件でございますが、南風原町立図書館資料除籍基準というのがございます。これにつきましては、この除籍基準の趣旨、基本方針、除籍基準がございます。この除籍基準の中で汚損、破損または欠損等のため修理不能で利用に供せなくなった資料、それから利用者が汚損、破損または紛失し絶版等のため入手が不可能な資料など、幾つかの項目がございます。主に汚損、破損が中心になって、なかなか利用者が利用しづらいであるとかの基準をもって除籍をしている現状でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時43分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　失礼しました。委員会での判断ではございませんで、除籍、汚損、破損で職員のほうで判断をいたしまして、課長決裁のほうで除籍をしているというところでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時43分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　廃棄に係る委員会というのは、委員会という名目はございませんが、職員のほうでその判断をしているというところでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。それでは南風原町においては、本が汚れたり破れたり、ちょっとぼろぼろな状態になっても修復ができればずっと置いておくというような方針でしょうかね。要望したいことはですね、特に子どもたちの本ですけれども、図書館行きましたら、前中央公民館にあった図書室の代からある子どもたちの絵本等がまだまだ、もう10年ぐらいなるかと思うんですが残っているところで、子どもたちにとってはですね、やっぱり新しい本というか、内容は同じであっても新しい本を読ませてあげたいという気持ちがあるわけですけれども。今の基準でいくと、もう今でも私行って感じることは、しっかりと切れ目があるところにテープをピシッと貼って、本当にご苦労がうかがえるなというところの点があるわけでございますけれども。それは職員の判断でやってらっしゃるということなんですけれども、これは今後同じような考え方でいくのか。そこら辺をよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　先ほど答弁いたしました図書館の資料除籍基準というのがございますので、その基準に合ったものを内部で除籍に該当するのか、除籍に当たるのかというところも含めて検討して決めていきたいというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　今の件について、もう一度確認をいたしますが、これは最終決定は課長でしょうか、部長でしょうか、職員でしょうか。確認いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　最後は課長決裁になっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　分かりました。ありがとうございます。

　それでは次に（３）の図書購入費の推移でございますけれども、令和３年度、令和４年度、令和５年度は同じ金額になっております。令和６年度の180万円は、これで足りているんですかね。町民からの声とか、そこら辺はどうなんでしょうか。もし可能であれば町民１人当たりの持つべき数字と言いますか。例えば全国的な平均はですね、１人当たり3.54冊という数字あるんですけれども、本町において、ちょっと通告してないので分かりづらいかと思いますが、１人当たりがどれぐらいの本を図書館に持っているのかというのが分かりますでしょうか。私の調べたところでは、図書館の指数というのがありまして、１人当たりの貸出し冊数だとか、または図書館における１人当たりの蔵書数。私が持っているものは全国でいくと3.5冊の本がそこにあるというような考え方なんですけれども。分からなければ、通告出してありませんので、そこら辺はいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　ただいまの質問にお答えします。今、南風原町の人口を蔵書数で割りますと約1.10というふうな数字が出ております。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございました。すみません。通告も出してなかったんですけど、１冊しかないわけですね。ちょっと少ないかというふうに思いますので、是非予算をですね、増やしていただいて、是非できるだけ全国平均に近い数字、せめて２冊、３冊まで持っていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは次に（４）の職員体制でございますけれども、今現在６人体制となっている内訳をお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　現在内訳ですが、職員が１名、それから再任用職員が１名、会計年度任用職員が４名の内訳でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは再任用の方はいつまでの予定でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　再任用職員については１年の更新になっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。再任用に関しましては、やっぱり期限が来ていなくなるものだというふうに考えますけれども。できれば本務職員ですね、今１人ですので、後任のことも考えると、やはりこれから長期的に考えて、やはり町全体の取りまとめをしていただく方だと思いますので、そこら辺の検討も是非していただきたいと思いますが、以前に職員１名を増やす計画があったと思っていますが、それに対しては今どのような取組をなされているか、お伺いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　お答えいたします。現在、機構改革の中でこの職員人数についても全部署、部課長集まって今協議をしている中です。議員おっしゃられる以前１人追加という情報があったということですが、その辺につきましても毎年度業務内容等も確認しながら、全部課長でこの職員配置数についても考えていくというふうになっております。現時点では１人です。ただこの先、機構改革等でどうなるかというのを全体で考えて、要望もしていきたいと考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　本町におきましては、西原町も大体同じような人口のあれで、西原町においては２人いらっしゃいます。訂正いたします。数の訂正です。南風原町は１人ですね。与那原町においては、人口は我が町の半分でございますが２人いらっしゃいます。西原町においては３名、正職員の方がいらっしゃいます。是非ですね、隣町村との兼ね合い、また本町は本当に先ほど貸出し冊数とか、また来館者も多いところでございますので、是非にもご検討をよろしくお願いをいたします。

　それでは（５）のほうに入りますけれども、今後とも町民コミュニティーという、醸成というところでですね、これに関しましては、本当に本町におきまして町民コミュニティーを取る場所がないですよね。取れるとしたら公園ぐらいですかね。そこら辺もちょっとですね、図書館はとてもいいんですけど、図書館ではやっぱり静かに読みましょうというところがあります。せっかく公民館の入り口の場所、スペース、またロビーもありますし２階のピロティなども活用してですね、外で借りてきた本を読むというようなところもまたいいかと思いますので、椅子とかテーブルとかですね、そこら辺をセッティングしていただければ。今、この入り口のほうに、奥のほうに何というんですか、机と椅子が一体型になったのが１つありますけど、結構あれ利用なさっている方が多いんですよ。ああいうものが何箇所かあったりとか、また気軽に公民館のこのロビーとかでも、何か本も読んでいいのかなみたいな感覚ではなくて、どうぞ自由に使ってくださいというような。また２階のピロティなんかも子どもたちが学習する場所の利用にもいいかというふうに思っております。これは他県でですけれども、大阪のほうですが、図書館と公園がすぐ隣にあってということで、そのイベントを図書館のほうがこのにぎわいを出すために移動図書館みたいにして、そこで本の貸出しをして、皆さんその公園で自由に読んでくださいという感じで。その中には、また公園の中にはキッチンカーとかソファーとか、ハンモックとかも置いてですね、本当に交流できる、にぎわえる場所、そういうのが実際に行われているところがあります。今後是非そこまでは行かなくても、コミュニティーの醸成……。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時05分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。10番　大城勇太議員。

〔大城勇太議員　登壇〕

**○10番　大城勇太君**　皆様、おはようございます。２番手、大城勇太でございます。早速ですが一問一答でよろしくお願いします。

　大きい１番、本町の観光誘客の推移について問う。（１）本町にはどのような観光スポットがあるか。（２）本町の観光客数は近隣市町村と比べてどうか。（３）熊本県は復興プロジェクトとしてワンピースのキャラクターの銅像を各地に設置している。本町も観光プロジェクトとして一括交付金などを利用し、各地にウルトラマンのキャラクターを設置できないか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１、（１）についてお答えします。南風原文化センター、沖縄陸軍病院南風原壕群、琉球かすり会館、大型商業施設、レジャー施設、また松風苑の金城哲夫資料館などがあります。

　（２）です。沖縄県の観光客行動歴分析レポートによると、令和５年４月から令和６年２月までで本町2,981人、南城市１万4,596人、八重瀬町3,495人、与那原町1,221人となっています。

　（３）についてです。ウルトラマンのキャラクター設置については、その可能性について調査をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。今回、南風原町にはどのような観光客が来るのかなということで質問させていただきました。南風原町は2014年に沖縄県の21世紀ビジョンと一緒に沖縄県観光推進基本計画がつくられました。それに加えて南風原町も、南風原町観光推進計画というのが策定されているんですね。これはちょうど10年前。今回が2024年で、ちょうどこの10年間というスパンの中で南風原町は策定したとありました。これを見てですね、10年前も20号壕、文化センター、高津嘉山、花織、金城哲夫資料館、文化センターなどがあったんですけれども、この策定に当たって、この10年間で南風原町の観光スポットというものも含めてですね、何が変わったんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。観光スポットの場所というんですかね、そういったものに変化はないように感じるかもしれませんが、そういったところにですね、一括交付金なり有効な財源を活用したりしてですね、イベントの開催、そういったことで内容を充実させる、そういったことを行ってきたところであります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。この観光推進計画の中にですね、観光推進体制の強化、新たな観光資源の整備、活用などあるんですよ。やはりこれをせっかくつくったからには、何かしら南風原町においても素通りの町ではなくてですね、２番の質問にも関連しますけれども、やはり1,000万人という沖縄県の観光リゾート地をつくっている沖縄県があるわけの中でですね、やはり南風原町にもどうにかこの観光地をつくるべきだと思いますが、それに対して答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まず本町におきまして、一般社団法人、観光協会等ございます。そういった中でですね、その協会あるいは商工会、いろんなところと連携してですね、様々な観光に関する取組を少しずつではありますが進めているところであります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　１番の答弁でですね、文化センターや陸軍病院、かすり、大型商業施設とレジャー施設を抜いたとしてですね、これはどう考えても平和学習なんですよ、観光スポットではない。今はやりのインスタグラムでどういったものが映えるのかも考えてですね、何かしらをつくらないといけないというふうに僕は考えているんですけれども。

　（２）の観光客行動分析レポートってあるんですけど、これは観光客というふうに捉えていいのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。この沖縄県観光客行動歴分析レポート、沖縄県の文化観光スポーツ部が令和６年３月に発行しているものであります。観光客のですね、携帯電話のＧＰＳ位置情報等を利用し、観光客が訪れた観光地を調査分析したものであるとありますので、観光客と考えてよろしいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　本町は2,981人の観光客で、ちょうど10年前に、城間町長時代のときに約５万人の観光客が南風原町に訪れていると。10年後には約３倍の15万人に増やすことを目標に掲げたこの南風原町の観光推進計画なんですけど、これはじゃあ10年前につくられた観光推進計画というのは全く機能していないということでいいんですかね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。今回ですね、２番の質問で観光客数の近隣市町村との比較ということで、どうしても明確な基準といいますか、そういったのが必要でありました。先ほど説明した沖縄県の観光客行動歴分析レポートのほうなんですが、同じ条件で近隣市町村を比較できる唯一の資料ということで、答弁の中で述べさせていただきました。こちらのほう位置情報をオープンにしていない方とかですね、拾い上げきれてない部分もあると思います。確かに15万人とほど遠い数値になっておりますが、そういったですね、目標に向けて取り組んでいるところであります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　2,981人ですからほど遠いというか、何かしら南風原町もやらなくちゃいけないなというふうに感じますが、それで大きい３番をつくりました。大きい３番じゃない、（３）ですね。熊本県が地震が起きた際にですね、復興プロジェクトとしてワンピースのキャラクターを各地に銅像としてやって、結構聖地巡礼ですかね、最近こういった形もありますので、是非南風原町も観光の一環として、プロジェクトとして何か組まないといけないなと考えたときに、先ほど１番で答弁があったように文化センターはどうにもできないとして、陸軍病院ですね、もこのままの状態になるとしてですね、何をこれから増やしていくのかなって考えたときに、やはり知名度の高いウルトラマンをどうにか活用していく方法がいいのかなというふうに思いますが、可能性について調査してまいりますと答弁でありましたが、10年前からもう振興計画としてあるんですよ。もうつくりますというような答弁でいいかと思いますが、いかがでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。こういった観光の目玉としてウルトラマンのキャラクターを設置するということで、まずウルトラマンの権利といいますか、そういったものを持っている円谷プロダクションですか、そういったところとのまず調整が必要となってきます。またですね、勇太議員からのご質問にもあったように有効な財源の活用、そして今後のですね、町の財政状況、またこういったのも鑑みないといけませんので、ある程度可能性、両方の可能性ですね、こちらのほうをしっかりと確認していく必要があるということでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。やはりですね、これは著作権とかそういった問題もあるかとは思いますけれども、実際にほかの県にはウルトラマン空港だったり、ウルトラマンが何か、富信議員から写真来ましたけれども、あるんですよ実際に。それを考えると、どんなしてでも、調整してでも、もうやると、そういったことを是非ですね、この観光スポットとして何かしらのものをつくっていただきたいなと思いますが、町長是非何かしらの観光スポットをこの南風原町にもつくるべきだと思いますが、町長の答弁もお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　勇太議員のご質問にお答えいたします。確かに南風原町観光スポットですね、常に何かないかなというような考え方でもって模索しているわけですけれども、先ほど答弁しましたとおり、ウルトラマンに関しましては本家本元の円谷プロのハードルがなかなか厳しくて苦慮しているところでございます。この件に関しましては、町の商工会あるいは観光協会も一緒になって取り組んではいるんですけれども、なかなか突破口が見いだせないというようなことでございまして、その辺のクリアすべきものが片づいたらですね、例えば津嘉山公園にウルトラマンの銅像を建てるとかですね、そういったふうなアイデアも出てくるかなというふうに思っております。ただ思いますのは、やはりこういったふうなもののプロジェクトは、可能であれば民間のほうがですね、商工会とか観光協会、そういったふうなのがアイデアを出して推進して、それに行政がバックアップをしていくと、財政的なバックアップをするとかですね、そういったふうな取組のほうが長続きするんじゃないかという気はしますので、その辺りの環境整備もやってまいりたいというふうに思っております。まずはせんだって新聞に載っていたんですけれども、ウルトラマンの木というのがあるんですね。ですからそれも可能であればどこかいい場所を探して南風原に植えることができないかなというふうなことも考えたりもしておりますけれども、その辺りも含めて商工会、観光協会とまた連携を取ってやってまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　町長、ありがとうございます。この津嘉山公園にウルトラマンの銅像、いい計画だなというふうに思います。コロナ時代のときにですね、ほかの県がコロナ交付金を使って2,000万円をかけてイカの銅像を造ったのが、あれが注目されて経済効果が約３億円生まれたと。そういったものも含めてですね、この南風原町にも何かしらやはりつくっていかなければいけないなと思いますので、是非これも今後の検討材料としてやっていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

　大きい２番行きます。本町は物価高騰対策として現在どのような取組をしているか伺います。（１）電気・ガス・食料品の価格高騰により、多くの家庭への影響は甚大で、低所得世帯や非課税世帯、多子世帯では食費を工夫したり厳しい状況が続いています。町民全体への本町独自の支援策はあるか。（２）今年の米の価格が異常なほど上がっている。町独自の支援策として米購入補助を検討できないか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２、（１）についてお答えします。今年度の町独自の支援事業として、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、幼稚園、小中学校、保育所等の給食費を３か月分支援しました。また、粗飼料や農業用資材、原材料費の価格高騰の影響を受けている農家、伝統的工芸品産業に対し経営の安定化を図るための補助を行っています。

　（２）です。物価高騰対策については、国の交付金等も活用し、関係機関と情報共有しながら必要な支援事業を検討してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ご答弁ありがとうございます。やはりこの物価高騰は様々なことで響いているなというふうにも、常々町民の方からも連絡が来るんですけれども、やはりこの３か月間の支援をしました。農業も飼料もそうですけど、部分的な本当に対策だなというふうに思っているんですけど。やはりこの物価高騰というのはずっと今響いているわけで、２番も米のことを話しましたけれども、米なんてものはもう1.62倍、162％上がっている。全メーカーを調べるとね、米が何よりも上がっていると。そういった中でですね、この南風原町においてもですね、やはり低所得世帯だったり非課税世帯にどういった対策をするのかなというふうに私は思っているんですけれども。やはり東京でも今１万円の商品券みたいなものを配っている。金武町でも商品券を配っている。やはり南風原町もこれからですね、様々な値上がりがもう止まっている、高止まりしている状態ですので、何かしらの対策を打たないといけない。やはり米を買い控えする人が約15％いるらしいんですね、統計によるものなんですけれども。それを考えると子どもたちの成長時期のことも考えてですね、是非物価高騰対策を独自に南風原町がやらなければいけないなというふうに思いますけれども、やはり１番は行っていますということですが、（２）でやはり子どもたち、給食にも関わると思いますけれども、子どもたちのためにですね、やはりいろいろな世帯のために何かしら対策を打つとなると、一番主要なものは米なのかなと思いますが、検討してまいりますということですが、どうにか商品券ではなくてですね、米を支援すると、この米購入補助自体なものができないかなというのが私の思いですけれども、改めてご答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの答弁にちょっと重なるんですけれども、こちらのほうは国の交付金も活用しながらですね、議員ご提案の内容も踏まえて検討していきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　これちょっと通告書にはないんですけれども、ある新聞報道でですね、今高校生のタブレット端末の自己負担が、沖縄県ではこれかなりの悲鳴を上げているというようなことがありました。やはり南風原町に住んでいる高校生のことも考えてですね、入学前に約５万円、６万円近いタブレットを買うわけですから、それも踏まえて制服だったり日用品、そして教育するための学習に必要なものを合わせると、平均で約22万円かかるというふうにありました。やはりこういった中でも、学習費用も……買わないといけない、生活もしないといけない。そういった中で様々なことを考えるとですね、やはり南風原はこれも独自に何かしらの支援をしていかないといけないと思いますので、是非これも検討しながらですね、南風原町は独自に物価高騰対策をしていただきたいなと思いますので。またこれからいろいろな国からの支援金あるかと思いますので、是非検討のほうよろしくお願いします。

　大きい３番、本町の出生数、少子化への影響を問う。（１）本町の近年の出生数の推移を伺う。（２）沖縄県がこども医療費を拡充した場合、南風原町の子育て環境の懸念はあるか。また、今後の少子化対策として本町の考えを伺う。（３）少子化が進んだ場合、保育園等への影響はどのように考えているか。また、その対応を伺います。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３、（１）についてお答えします。本町の出生数の推移は、令和元年度591人、令和２年度568人、令和３年度523人、令和４年度497人、令和５年度454人となっています。

　続きまして（２）です。沖縄県によるこども医療費の拡充は、本町が独自で行っている高校生年齢までの医療費助成に対する収入が増えることになります。少子化対策は、こども医療費助成を含め様々な子育て支援策の充実が重要であると考えています。

　（３）です。少子化により、保育園等の利用者が減少するなど施設運営面への経済的影響が懸念されます。利用定員数の見直し等により、影響をより少なくすることが重要であります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　本町の少子化対策なんですけれども、まず初めに本町の近年の合計特殊出生率が分かればお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。厚生労働省が公表している最新の南風原町の合計特殊出生率は2.1となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。この合計特殊出生率は、女性が15歳から49歳までに生む平均の数値ですね、それになるんですけれども、この近年で沖縄県が結構高い数値で、全国の11位、６位を沖縄県が占めているんですけれども、宜野座村が2.2、金武町が2.10、南風原町が2.10で全国６位です。合計特殊出生率を見てですね、大体の自然減少、亡くなった方も含めてどれだけの人口減になるのかというのを調べるわけですが、2.07以上あれば自然減少にはならないよというふうにありますが、日本の合計を見ても1.26ですから、南風原町はこれを比べると全国的にも高い位置に合計特殊出生率があるなと思いますが、先ほど（１）で聞いたように、出生数が令和元年度から大体約30名ずつ減っていって、令和５年度ではもう140名ぐらい出生数が減っているので、それを考えると、やはり少子化の影響にあるなというふうに私は考えていて。やはり今まで南風原町は待機児童が約200名超えて、全国１位の待機児童もあった中でですね、やはりこれぐらい減っていくと、今後やっぱり懸念されるのは（２）、（３）にも関わりますが、どうやってこの南風原町は少子化対策をしないといけないのか。それを考えていかないと、やはり南風原町はどんどん少子化が進んでいくなというふうに思っているんですね。だからこそ（２）の質問に行きますが、やはり沖縄県が高校医療費を無料にした場合、南風原町の歳入は増えるということになりますが、やはり高校生まで医療費を無料にすると南風原町の魅力ってどこにあるんだろうと。やはり観光客も少ない、今まで南風原町は中学生まで医療費を無料にしていた中でですね、マンションのチラシには南風原町は中学生まで医療費無料ですと書いているんですね。やっぱりそういった中で、こういった魅力を南風原町にどのようにして若い世代を流入させるのかということを考えて、これからの少子化対策はしないといけないなというふうに思います。やはり今回、高校生まで南風原町が医療費を無料にすると、やはり歳入自体が入ってくるので、この歳入が入った中でですね、この歳入分で何かしら南風原町の魅力を、何かしらまた考えないといけない時期になっているのかなというふうに思いますが、様々な子育ての支援策の充実が重要と考えているという答弁がありますけど、何かしらの政策というのは今後考えているものありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。こども医療費の拡充によって本町の歳入が増えるという答弁でございますが、まだ県のほうがその方向性が出てないものですから、そういった今後について推定での答えは差し控えますが、様々な子育て支援策の充実というところで、今現在こども計画の策定を行っております。そういった子どもから若者にライフステージ別に子育て支援策を充実することによって、やはり本町の子育て世帯が増える、そういったことを狙った計画でございます。一方で本町の状況においては、そういった子育て支援策の充実に一定の評価があるものの、やはりそういった若い世代が不動産市場を受けてですね、やはり家賃が高い、あるいは住む場所が見つけにくい、そういった声が届いているのも事実であります。そういったところで子育て支援策、いろんな施策をつながりながら、総合的な考えが重要だと思いますので、今後関係機関と連携しながら進めていきます。以上でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　ありがとうございます。やはり今まで南風原町は住みよい町として、子育てがしやすい町としてうたわれていたわけですから、やはりこの区画整理した中でもたくさんの様々な若い世代が入ってきて、しかし高校生まで医療費が無料になるとじゃあどこに住んでも一緒じゃないかというふうなようにならないように、何かしら対策を立てないといけないというふうに思いますので、是非この子ども施策も踏まえてですね、今後検討していけたらなというふうに思っております。

　（３）に移りますが、やはりこの少子化対策によって保育園児がもう減っていると。保育園の園長会と意見交換した際には、ゼロ歳児がいなくて困っている。12月までゼロ歳児が入らないから実績値による経営の圧迫だったり、保育士の雇用の不安、そして労働環境の悪化がこれから懸念されるという中でですね、やはり少子化が進んだ後の保育園の対応も今後考えないといけない。これだけやっぱり待機児童がいた中で保育園をこれだけ増やしたわけですから、それもやはり南風原町の責任も踏まえて、ただ増やしたから、今後は減る一方だよというわけではなくてですね、人口の減少も踏まえて、出生率も踏まえて、やはりコロナ禍で少なくなったというのもあるかとは思いますけれども、それも踏まえて今後様々な問題を検討していただけたらというふうに思いますので、最後に少子化対策への何かしらの支援を、こういったことはするよとか、そういったものがあれば町長、この南風原町にもっともっと若い世代を増やしていくのがやっぱり少子化対策じゃないかなと思いますが、今後の南風原町の見解としてどういった方向で進んでいくのかというものを町長、何か意見があればお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの勇太議員のご質問にお答えいたします。少子化対策というようなことでございますけれども、一般論としまして結構間口が広うございますので、南風原町といたしましてこれまでの行政運営の中でですね、明確になっておりますのが30代、40代の子育て真っ最中のお父さんお母さん方が非常に多いというようなことをやっぱり押さえまして、その子育ての真っ最中の皆さん方がどういったふうなことを望んでいるのかですね。例えば学校給食の問題もそうですけれども、それをしっかりと支援をしていく、あるいはまた学童の対策とかですね、そういったふうなのをしっかりと対応していくということが大事かなと思っております。やはり南風原町は子育てがしやすいですよねとか、あるいはまた学校でもしっかりと処遇が見られていますよねと。例えば特別支援教育の状況とかですね、そういったふうなのをしっかりと対応することが、私は子育て世代が増えていく一つのきっかけになるんじゃないかなと思っておりますので、そういう思いでもって行政運営してまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いいたしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　10番　大城勇太議員。

**○10番　大城勇太君**　町長、ありがとうございます。やはりこの南風原町を住みよい町として、子育てしやすい町としてですね、これからもやっぱり若い世代をどんどん増やす施策もですね、踏まえて一緒に考えていけたらなと思いますので、また来年度も様々な意見等もあるかと思いますが、また議員も一緒になってですね、この南風原町を住みよい、そして暮らしてよかったなと思えるような町づくりとしてやっていけたらと思いますので、よろしくお願いして一般質問を終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時36分）

再開（午前11時37分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。８番　大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文　登壇〕

**○８番　大宜見洋文君**　それでは一括質問でお願いします。まず質問１です。本町のこれからの公共交通政策について。（１）現在実施しているモビ事業の現状と課題は。（２）保健福祉の視点から、公共交通を利用することは健康につながると言えるか。（３）町民の健康増進、医療費削減、貧困世帯支援に加え排ガス環境問題等にも既存の公共交通バスに加えて町内循環バスの整備も含め、公共交通無料化へ向かうべきではないか。（４）アイルランドでのアクティブトラベルの実証成果も踏まえ、一括交付金を活用して、本町で町民対象町内循環バスの整備と既存の公共バスとも無料化への実証実験はできないか。

　質問２、本町のオーガニック栽培支援は。（１）そもそもオーガニック栽培とは。本町でその栽培方法の農家の数は。（２）農水省がオーガニック栽培を薦める理由は何か。（３）農水省が進めるオーガニックヴィレッジとは何か。（４）本町のオーガニック野菜の栽培支援は。（５）オーガニック野菜を摂取することは、町民の健康増進、医療費、給食ざんさの削減にもつながると考える。町民への周知活動や事業なども保健福祉課、住民環境課、教育委員会とも連携できるのではないかと考えるが、どうか。

　質問３、給食に無農薬食材を導入するには。（１）5,000食分の量を確保できれば可能性はあるのか。（２）今年のように台風の影響がない年は、バナナ、パパイヤ、瓜類で実現可能性があると考えるがどうか。

　質問４、待機学童の現状は。（１）津嘉山小校区、北丘小校区の待機学童は改善しているか。（２）次年度、待機学童は解消するか。（３）急激な少子化と育休の充実、働き方改革などの影響もあり、保育園の定員割れの課題が発生し始めた。対応策として、待機学童解消への受け皿は可能か。

　質問５、ウガンヌメー公園の深夜徘徊の防止策は。（１）公園には町の事業で防犯カメラが設置されているが、自治会でその画像確認などで使用ができないのは何故か。（２）町として防止策は考えているか。以上、５点よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１、（１）についてお答えします。令和６年12月10日時点で登録者数701人、利用者総数5,509人となっています。課題については、現在、効果検証を行っております。

　（２）です。公共交通の利用に限らず、外出することは健康につながると考えています。

　（３）、（４）ですが、関連しますので一括でお答えいたします。現時点での公共交通無料化は考えておりません。

　続きまして質問事項２の（１）です。オーガニック栽培は、有機栽培のことで、把握しているのは５農家となっています。

　（２）です。みどりの食料システム戦略の目標達成実現のためです。

　（３）です。オーガニックヴィレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことです。

　（４）です。これまでも地力増強対策事業として、堆肥の補助等を実施しております。

　（５）です。町民の健康増進や医療費抑制等については、関係部署と連携して取り組んでいます。

　続きまして質問事項４の（１）です。学童待機児童は、令和６年５月１日時点と12月10日現在を比較し、津嘉山小校区ゼロ名から３名となり増加しています。北丘小校区41名から26名となり、改善をしています。

　（２）です。学童の申込みは、令和７年１月６日から１月20日までの期間であり、同期間の申込状況を踏まえて、待機児童の有無が分かります。

　（３）です。可能だと考えております。

　質問事項５、（１）です。自治会での使用は、目的外使用となるため、できないことになっております。

　（２）です。夜間から早朝まで、巡回警備によるパトロールを行っています。また、１台の防犯カメラ、迷惑行為禁止などの注意喚起の看板を設置し対策を行っています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時44分）

再開（午前11時44分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　質問事項３についてです。（１）と（２）は関連しますので、一括で答弁いたします。学校給食の食材は、安定的な供給と購入単価の条件を満たしていれば可能性はあると考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時44分）

再開（午後０時59分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　それでは午後再質問からスタートさせていただきます。それでは問１、本町のこれからの公共交通政策について。この質問はですね、私の感じることでほかの自治体は既にオンデマンドタクシーやバスから始まり、シェアサイクル、コミュニティバス事業が広がり、今では自動運転バスの実証実験などに進んでいる印象です。本町は、今年７月からモビでのオンデマンド乗合タクシーの実証実験事業が始まりました。モビ未体験のまま７月定例会ではですね、一般質問で取り上げましたけれども、今考えると的外れな感じがしました。それでその後、９月からモビに実際月契約を続けています。その中でいろいろ感じることがありましたので、それも踏まえながらの質問になります。アプリで配車が確定してからですね、乗車予定の時間が最初に表示された時間よりもちょこっとずつ遅れることが何回かありました。それがですね、到着時間が不確定となってしまい、乗り継ごうとしたバスに遅れそうになったり、バスの到着時間に間に合わなくなったりということで、なかなか乗車をキャンセルしたこともあります。午前９時台には全く乗れないことがほとんどで、そういうこともありました。11月は一度も使う機会がなくてですね、思ったより自分の生活サイクルにはなかなか、あんまり合わないのかなと思っていますが、この台数が増えたらですね、もうちょっとうまく回っていくんじゃないかなというポテンシャルも感じていますので、今回の一般質問につなげていきたいと思っています。まず答弁をいただいたことの前に、そもそもこのモビ、町の広報誌でも大きく紹介されていますが再確認ということで、この事業の概要を説明していただけますか。まず実施期間、事業予算、運行システム、プランが幾つあるか、具体的に教えてください。以上です。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。まず実施期間でございますが、現時点でですね、令和６年７月１日から令和７年の３月31日までとなっております。

　続きまして事業予算でございますが、全体事業費につきましては3,900万円ですね。そのうち運行経費としましては1,370万円となっております。

　続いて運行システムについてはですね、町内に設定した仮想の乗降場所をアプリや電話で予約をして移動する乗合型のＡＩオンデマンド交通ということになっております。プランについてはですね、都度乗りと月額の定額ということと、あと回数券ということの３つのプランを用意しています。以上となります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　この３つの利用方法で、乗り降り箇所も変更になっていますよね、増えているのか減っているのか。この辺を教えてもらっていいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。乗降場所についてはですね、確かに変更がございまして、当初からはですね、増えているということとなっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　増えている理由としては、そこでの利用が多いということが見込めたらからということでいいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。乗降場所の距離がですね、あまりにも距離感がちょっと長くて、空白地ができているなというところの検証であったりですね、こういったところを踏まえてこの中間に設けるとかですね、こういったところでの増となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。これからもいろいろ修正などがあるという印象を受けました。最初はですね、やっぱり私もワンタイムプランで乗り始めました。やはりこれは１か月乗ってみる必要があるなということで月極めにしたんですけれども。乗ってですね、いろいろ運転手さんと情報交換している中でですね、新規乗車よりも常連さんが多いということを言っていましたので、新規乗車というのがまだ伸びないという課題と、開拓しなければ今のままになりそうなのか。その辺はどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。確かに大宜見議員がおっしゃるようにですね、現在、ちょっと効果検証の中で町民の方々へアンケート調査をさせていただいて、今これ整理している段階ではあるんですけれども、やはりこのアンケート回答の中でもですね、まだモビを知らないとかというところの課題は今顕著に出てきているところではありますので、こういったところの課題も踏まえてですね、今後どういった形で広く周知できるかというのも、この分析の中で検証していきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　答弁ありがとうございました。では最初に答弁いただいたことについてですね、その12月10日時点の登録者数701名、利用者総数5,509名、これはこの結果について当初の想定にいっているのか、少ないのか、いいのか。この辺の判断はどうでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。そうですね、当初で目標としていた人数におおむね近い数字となっていると考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。一応事業としては順調に行っているという印象を受けます。ドライバーの方と話をするとですね、祝祭日の利用が少ないということがありました。この辺に関して、担当課としてどうするのか。あとはですね、９時、10時台の１台しか回れないとき、それと夕方のですね、お昼、この３つの時間帯になかなか利用したくてもできないという状況があると思いますが、これに関しての改善策はありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。そうですね、７月１日から実証運行させていただいて、確かに実績としてはですね、土日の利用者が少ないであったり１台になる時間帯に、どうしても乗りにくくなっているということが発生しているということは、私たちも認識しているところです。今後ですね、現在進めているこの効果検証、分析の中でですね、例えば土日の利用者が少ない部分を平日の繁忙な時期というんですかね、この忙しい時間帯に回すとかですね、夕方の時間帯に回すとかというところを、この分析の中で検証しながら利用しやすいような環境をつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　これから改善に向かうという印象を受けました。

　それでは次に、町として持っている課題についてですね。高齢化率や免許返納数の増加による外出機会の減少という課題があったと思います。それに対しての効果はどうだったかということで、まず本町の免許返納者は何人ぐらいいるのか。それと免許返納者が利用する交通システムになり得ると言えるかどうか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。本町の免許返納者がどれぐらいかというご質問なんですけれども、こちら沖縄県の警察、運転免許センターに確認したところですね、自治体別の免許返納者数という統計はなされていないということで回答を受けているところです。なので県全体では令和元年からですね、令和５年までの５か年間で２万964名の免許返納者があったということで報告を受けているところです。

　続いて免許返納者が利用する交通システムになり得るかというご質問です。利用者の方にはですね、運転免許証返納者の方もいらっしゃって、免許返納後は日常生活が非常に不便を来していたというところが、モビを利用することでですね、自家用車があったときと同じように生活ができていると。非常に大変助かっているという声もいただいてますので、そういったことから踏まえますと、免許返納者が利用する交通システムになり得るものだと現時点では考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。続いて子育て世代の共働きの増加による子どもの送迎負担が大きいに対しての課題に対してはどうでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。乗降場所の結果の中でですね、開邦高校であったり南風原高校といったところであったりですね、保育所等も多く利用されていることからですね、一定の子育て世代の方々の送迎の軽減につながっているものだと感じております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。続いて行きます。観光客の移動手段が少ないの課題に対しては、これは利用できないと思うので、それについての代替案としては、私はやっぱりシェアサイクルかなと思っています。県内でシェアサイクルを利用する人は１万人を超えているという情報が得られました。その状況は把握しているのか。それとシェアサイクル導入に前回の答弁では、モビと競合すると、おそれがあるということで後ろ向きなのかなという印象を受けました。それでもやはり使う側からしたらですね、多様な移動手段の提供が、やはり移動への意識を高め、結果としてモビの利用促進にもつながるのではないかと考えています。担当課の考え方はどうでしょうかね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。観光客の視点というところで、シェアサイクルがどうかというところで、その中でシェアサイクルが県内で１万人を超えたということは、こちらのほうも把握しているところです。その中で、近隣自治体、シェアサイクルをやっている自治体に確認したところ、これが実際観光客かどうかというのは、なかなかちょっと判定が難しいというところのようです。そこでシェアサイクルの利用実態としても、朝の通勤、通学などが非常に利用が多いというところで、なかなか観光客に直接つながっているかというと、なかなかちょっとお答えしにくい部分というところで回答を受けているところです。その点について、南風原町が今後シェアサイクルを検討していけるかというところの視点についてはですね、現在７月からモビを実証運行、地域公共交通として実証運行をさせていただいておりますので、まずはこのモビの実証運行を本格運行までどうにか導いていきたいということが大きな目的となっておりますので、その後、また必要に応じてシェアサイクルについては調査研究をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。次に、休日や祝祭日の利用が少ないという点ですけれども、利用促進へどう取り組むかですね。私としては、町内事業者と連携してお試しクーポン券や無料券、地元スーパーならモビで訪れたお客さんには割引とかですね、タイアップできないか。これについてはどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。そうですね、議員おっしゃるようにですね、休日や祝祭日の利用促進というところで、当然地域の企業さんであったりというところの連携は非常に重要かと、非常に貴重な提案かなと考えています。今後ですね、こういった様々な方法で土日の利用促進、全体の利用促進につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。次に、マイカーを持てない交通弱者のうちの貧困世帯についてですね、利用状況とかは把握できますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。貧困世帯とか、マイカーを持たない方々というところは、ちょっと確認は取れていないところです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　この質問はですね、やはり貧困世帯の方たちは、スマホを持つのもなかなか大変だなという印象があるので、それがないときのアクセスの仕方というのが分からなかったら誰にも相談できていない状況もあるんじゃないかなということで質問しました。是非この辺は担当課、その貧困世帯の連携している担当課のほうとも情報を共有して進められたらいいかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。そうですね、モビのシステム自体がアプリ、スマホとコールセンターも用意しているところでございますので、引き続き関係部局と連携しながら、こういった貧困世帯であったりマイカーを持たない方々の利用促進につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　続いて、ではこの補助期間が終わってですね、今後もし補助が打ち切られるとした場合に、民間の運営で採算が合うかどうか。この辺の見込みは、まだ判断できないと思うんですけれども。この台数だけでは、ちょっとなかなか難しいのかなと思っていますが、その辺どうでしょう。もっと増やすのか。あとは東京の豊島区では大きいワゴン車とかを使っていたのをテレビの報道とかで見ましたけれども、そういうのを導入する考えはないですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。そうですね、議員さんがおっしゃるように、利用促進の中でですね、台数が実際に今の２台で足りているかとかですね、おっしゃるように豊島区のほうではワンボックスカーで走らせていたりとかですね、様々な方法を駆使ししながら利用促進につなげているということで伺っておりますので。ちょっと今、現在効果分析をしている最中ではございますので、この辺りの成果を踏まえながらですね、実際この２台で需要を満たしているのかどうかも含めてですね、検証していきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　私自身ももっと利用したいと思ったときにですね、課題となっているのがほかの公共バスやゆいレールへの結節の点です。これについての町民からの要望とかはないのか。例えば私は新川営業所まで送ってもらって、そこから市内線に乗って行くということが何回かあるんですけれども、そういうところ以外の、那覇市内向けだけではなくてですね、南城市や八重瀬町とか、そちらに向かうバスの結節点とかとですね、ゆいレールの結節点、やっぱり首里駅が一番アクセスしやすいと思うんですけれども。その辺との連携はできないものなんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。当然モビ自体が既存の公共交通、路線バス停といったところと連携を図るというところも非常に重要な乗り物だと考えています。アンケートとか、住民の声としてもですね、首里駅のゆいレールまでつなげてくれないかという要望は多数受けているところでございますので、この辺りも効果検証の中で今後の進め方について検討していきたいというふうに考えています。そのほかに隣接自治体、南城市さんとか与那原、那覇とかですね、こういったところとの結節点について連結できないかというところのご質問についてはですね、当然モビ自体が南風原町の地域公共交通として町域内の移動手段を確保するという大きな目的がございます。その中で隣接自治体の結節点につなげるかどうかについてですね、引き続き隣接自治体の情報等交換しながらですね、今後連携を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。今の答弁からですね、次の質問になかなか行きづらくなりました。とりあえず伝えておきましょうね。いろんな自治体でその公共交通の実証実験進めていますけれども、やはり先ほど言った域内、自治体内だけでの完結のはずなんですけれども、これがもし連携できれば、自治体間同士連携できれば、住んでいる住民たちにとっても非常に移動距離が長くなって、利用する目的も増えてくるんじゃないかなということで、次の自治体間の公共交通システム、情報交換などが行える場所がないかなということで質問を考えていました。もし使えるとしたら、自分が今関わっている南部広域市町村圏事務組合の予算の中に、広域連携推進費という項目がありました。令和５年度は60万円の予算でしたが使われていませんでした。今年度は南部地区の観光協会が製作する観光マップの製作費の一部を助成するということの内容です。こういうメニューもあるので、是非そういうのを使ってですね、自治体間の公共交通に関する担当課のやり取り、情報交換の場が持てないのかどうか。その辺はどうでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。隣接自治体との連携という質問です。現在ですね、ちょうど沖縄県が主催となって南部地域の地域公共交通会議というのを開催しております。その中でですね、各自治体の交通の在り方とかですね、交通の考え方、方針とかを情報交換しているところです。その中でですね、沖縄県としてはこの南部地域の広域のネットワークの在り方について、ある程度の方向性を定めていきたいというふうに検討をしているので、この中でですね、隣接自治体、お互いの考える交通の考え方について情報交換と議論を重ねているというところでございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。ではこのモビの利用促進に、やはりＩＴやスマホの使い方は、子どもたちのほうがとても強いので、まずは子どもたちが利用し始めて、その子どもたちから家に帰っておじいちゃんおばあちゃんたちを誘って出かけるとか、そういう利用につなげていくというのも効果的ではないかなと考えます。学童クラブや放課後デイ、ほかと連携して町内の公園や地域散策にも使ってもらえれば、体験した児童生徒が家に帰って保護者に利用方法や便利さを伝えて、日曜祝祭日のファミリーの利用も増えるのではないかと考えますが、どうでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。そうですね、やはり実際今の実績の中でも子どもさん一人で利用したりとかというところで、おっしゃるように子どもたちが積極的に利用することによって家族に広がって、またより利用促進につながっていくものだと考えています。その中で学童クラブとの連携とかですね、こういったところも含めてですね、今後利用促進に関しては様々な方法を検討して実施していきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ちょっと長くなっているので、残りは省略してですね、是非こういう課題を解決していただいて、次年度効果が評価されてのですね、再度グランプリが取れるように頑張っていただきたいなということで（１）を終わります。

　（２）の保健福祉の視点からですね、公共交通を利用することは健康につながるかということに関して、お答えはですね、公共交通の利用に限らず外出することは健康につながると考えますということなんですけど、聞きたいのは公共交通を利用すると。それが健康につながるということが実証されているということなので、そこに焦点を当てたいなと思います。今年の今月８日に沖縄県公衆衛生協会主催の「あなたの一歩が沖縄を変える!?～沖縄の交通を考えよう～」というワークショップに参加しました。沖縄の公共交通に詳しい研究者とスポーツ健康の研究指導士の大学の先生を招いて、沖縄が全国でも突出して公共交通を利用しない車依存社会であること。公共交通を利用することが身体活動を増やし健康にも排ガスを減らし環境にもいいのだと話されていました。そういう研究者を招いて講演会などを開催することも、町民の健康意識を高めるためにいいのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　大宜見洋文議員のご質問にお答えします。健康づくり等に関することは、こういった公共交通等も選択肢の中の一つとして、今後検討してまいりたいと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　是非そうしてもらいたいなということで、次にアクティブトラベルという言葉をその方たちから知りました。教えていただきました。アクティブトラベルという言葉はご存じでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　今回の洋文議員からの一般質問で言葉を知ったという次第です。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ネット検索してみたらですね、身体活動を伴う移動のこと。自転車利用、徒歩、電動ではないキックボードなどでの移動を意味するとありました。アクティブトラベルを実施したアイルランドの成功事例もそのときに知りました。アイルランドの国家運輸局は、アクティブトラベル、徒歩や自転車での移動の促進がもたらす変革の可能性を探ることを目的に、徒歩、自転車の移動に関する包括的な調査を行いました。１回目は首都ダブリンだけだったのを２回目は他の４つの自治体と交通系ＮＰＯとの共同で規模を拡大し、実施しました。その結果は自動車の削減に関しては徒歩や自転車の取組によって、５大都市圏で１日68万台の自動車の削減が見込める。アクティブトラベルへの関心としては、半数以上の成人が週に５日以上歩いており、その多くが自転車や徒歩での移動を増やしたいと考えている。経済効果としては、徒歩や自転車での移動によって、５大都市圏に年間4,840億円もの経済効果をもたらすと試算されているそうです。健康改善の効果としては、アクティブトラベルの促進によって年間5,844件の重大かつ長期治療が必要となる疾病を予防することが可能で、医療費の大幅な節約につながるというレポートでした。アクティブトラベルが渋滞緩和や温室効果ガスの削減に効果をもたらすことに加えて、健康を改善したり経済的なメリットをもたらしたりという点を示しているとのことです。この内容からも、本町の医療費の課題の解決策にもつながりそうだと思いますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　今回、洋文議員からの情報提供で、そのコンサルティング会社からのペーパーをですね、見まして、おっしゃるように公共交通を利用することが健康につながるのかというのを否定はいたしません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　一応これで２を終わります。

　（３）町民の健康増進、医療費削減、貧困世帯支援に加え排ガス環境問題等にも既存の公共交通バスに加えて町内循環バスの整備も含め、公共交通無料化へ向かうべきではないかということですが、前回も一般質問で述べましたけれども公共交通は無料化すべきと考えています。その実現に向けて、具体的にどう根拠を立てるべきかを今ずっと考えているところです。ＡＩ検索をしてみたらですね、ルクセンブルクで2020年から、フランスでは1970年代からバスの無料化が始まり2023年にはモンペリエ市と周辺31市町村で公共交通機関の完全無料化、ＥＵのほかの国でも期間限定であった年齢制限はあるもののヨーロッパで既に数年前から広がってきています。本土でも実証実験があちこちで始まっているようです。本町も無料化に向けて研究すべきと考えますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。公共交通、路線バスの無料化について検討できないかとの質問ですが、今現時点ではですね、南風原町として当然これ財源の問題、様々な課題が多分あると思っていて、現時点ではやはりこれ交通サービスを利用する中ですね、やはり一定程度それ相応の受益者負担をすることによって持続可能な乗り物になるものと考えていますので、現時点では無料化は検討できないものだと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　公共交通の専門の担当課だけではなくてですね、やはり医療費削減やその他環境維持の観点からもですね、是非その辺の予算も持ってこれて、一括交付金を使って本町で町民対象の町内循環バスの整備と既存の公共バス等の無料化への実証実験はできないかという質問につなげています。そのためには、やはりビッグデータとしてですね、ＯＫＩＣＡなどの利用状況とかを調べることがやっぱり必要になってくると思うんですけれども、この辺のデータは入手可能でしょうか。教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。ＯＫＩＣＡの利用データについてはですね、管理会社がいらっしゃるところで、販売をしているということで伺っているところです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　今、金額が、聞くのがちょっと怖い状況だなという気がしました。これはまた自分自身も研究して、再度実現に向けてつなげられたらいいなと思っています。以上で問１を終わります。

　質問２ですね。本町のオーガニック栽培支援ですが、このオーガニック、５農家ぐらい今いるということで、有機農業推進法が平成18年に施行されています。有機農業の定義とは、第２条に化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業とありました。化学肥料も動物性肥料も、農薬、除草剤も使わない自然栽培農業もこの定義に当てはまると考えますがどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。農林水産省のホームページ等で確認したところですね、このオーガニック栽培、こちらのほうは有機栽培という形で捉えています。逆に自然栽培ですね、こちらのほうは肥料、農薬に頼らず植物本来の力を出す農業ということで、有機栽培に関しては化学的に合成された肥料以外は使える栽培ってなっています。そういったくくりからするとですね、別物と考えてよろしいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　じゃあ別物となってしまうとですね、私たちの存在意義がどうなるのかなということで、国は有機農業を推進していく。で自然栽培でやっている農家はどう置き去りにされてしまうのか。この辺についてはどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。洋文議員がご心配されている部分ですけれども、今慣行栽培がありますね、有機栽培があります。自然栽培の位置づけとしてはここになると思います。これまでの質問等でもあったように、有機栽培のラインで線を引いたときに、その向こう側にある自然栽培、そういった形になると思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　心配しているのは、国が進めていく食料安保の話、みどりの食料戦略ですね、これに向かっていく栽培の条件が有機栽培とあるんですが。総合事務局の担当の人たちと話をすると、一応自然栽培もそれに入っているという話だったので、自分としてはだからそういう自然栽培も含めて、いろんな補助メニューが出てきているので、これらを利用するために町としていろんなことが、調査から研究してですね、それを支援していく、そういう農家を広げていくための何か努力を一緒にしてくれないかという趣旨なんですよ。そうなると、進みますけれども、それを進めていくとオーガニックヴィレッジに行きつくと思っていて、私は南風原町もそこに行けるんではないかなと思っています。勇太議員がいろいろ質問していた、これからの南風原の観光についてもですね、こういう農業をしているところには見学に行きたいという人たちが結構いらっしゃってですね、内地からも結構来ていると。先週でしたか、神里のモリンガさんには高校生のマイクロバスも着いて、そこでいろいろ学んでいました。こういうのが増えてくると思うので、観光施設を増やすという、無理に大きな投資をするんではなくてですね、こうやって既存の魅力が隠れている部分、この辺を町としてこのオーガニックヴィレッジに向けて推進していくことはできないのかなという趣旨で今回質問しています。なので、どうやって質問したらいいのかなと思うんですが、農水省のホームページを検索したら令和７年2025年までに100市町村、令和12年2030年までに200市町村創出ことを目標に全国各地での産地づくりを推進しているとありました。本町もそういう受け皿となる農家が出てきているので、そっちに進んでもいいのかなと自分としては思っているんですが、その辺に関してどうでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。これまでも答弁のほうで申し上げてきました。まずですね、日本の農業を支えている今大多数が慣行栽培であります。先ほど来出ていますみどりの食料戦略システムですか、こちらのほう2050年までにこの目標に向けて、そういった農家の方々を近づけていきましょうねという取組です。まず最初に大事にしないといけないのが、あくまでも食料生産ですか、こういった部分を支えている農家の方々、この方々を段階的にそこに連れていくことが大切です。すぐにですね、最終目標であるその話をするんではなくて、これもこれまでの答弁で申し上げてきました。農業を技術的に支えている、南風原町のほうでいえば農業改良普及センターであったりＪＡの営農指導員ですか、こういった方々とタイアップしてですね、そのみどりの食料システム戦略に段階的に近づけていく、そういったことが大切であり、そういった取組を進めていくことになると考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　なかなか、そうやって慣行栽培で実績を上げている農家の皆さんがいるのは分かります。それ以外にも、新しくこれから進むべき農業をし始めた、そういうところもちゃんと支えて、そこから広げていく、その作業も一緒にやれないかなということでの質問なんですけど、なかなかそこに舵が切れないというのは分かっているんですが、やっぱり人が足りないというのが一番大きいのかなという気もしました。それでですね、このオーガニックヴィレッジに関しては、県内では北中城村が先に取り組んでいる印象がありまして、ユニバーサルヴィレッジという名称で農業と健康、福祉をマッチングさせた動きが出てきています。自分がやっぱり保健福祉とか、そういう住民環境課が一緒になってやるべきじゃないかなと思っていることを既にここが取り組み始めているという印象を持っています。是非こういうところも研究、注目して調査してもらいたいなと思いますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まず先にお断りしておきますが、決して自然栽培のことを否定しているわけではありません。一番高いハードルのところに持っていこうとしているわけではないので、その辺はご承知ください。確かに洋文議員が言うように農業とか健康とか、結びつけきれるような、そういう理想的な部分はあるんですけれども、今現状としてですね、やはりしっかりと農業を頑張っておられる、それで生活されておられる方々をですね、きちんと離農することなく、そういった方向に近づけていくこと、これが非常に重要だと思っております。そういった中でですね、私ども交付金活用して、今しっかりと農業を頑張れるように、そういった補助をして取り組んでいるところであります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。時間がないので進んでいきましょうね。

　質問３に移ります。給食に無農薬食材を導入するにはという件で質問ですが、先日希望の給食というＤＶＤを紹介され見る機会がありました。韓国では2021年からソウル市内の全ての小中高校でオーガニック無償給食が全面的に実施されているそうです。答弁ででですね、安定的な供給と購入単価の条件を満たしていれば可能性はあるということを答弁いただきましたけれども、韓国の事例や日本全国の先進自治体での実現の第一歩は、やはりトップの判断でした。トップがそこに行こうと進めた、旗を振ったおかげで進んでいるという印象です。是非町長や教育長にもですね、オーガニック食材の理解をしてもらって、子どもたちの安心安全な食の提供に向けて、是非一つの食材でもいいと思うんですよ。パパイヤ、バナナとか、一つのきっかけからそこに進んでもらいたいなという思いでの質問ですが、トップの考え方はどうでしょうか。教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　先ほどからいろいろ話になっていますけれども、給食センターのほうでですね、農薬を使っている野菜を扱えというふうな方針を持っているわけではないです。基本的に無農薬であれば無農薬の野菜が当然いいということは我々も考えているわけで、先ほど来言っているその条件はそんなに高いものではないと思います。ただですね、給食センターがその無農薬の野菜を逐一拾って発注するわけではないわけですよ。我々としても県内産、特にそういうふうな無農薬を含めてできれば町内産とかというふうなことを、その卸売りなり販売店通じていろいろ調査するわけなんですね。ですけれども、今そういうふうな供給をしてくれるルート、そういうふうな生産地がないということが課題なのであって、我々がそれを止めているわけではないと。できればおっしゃっているようにそういうふうな流通が明確であれば、それをやってくださいと。答弁でも言っているように、そういうふうな条件に合致するものであれば、どんどん我々としても活用していきたいというふうな考えでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。やっぱり仕入れ担当とのやり取りがまずは大事なのかなと、今の答弁で感じましたので、これからまた調査していきたいと思います。自分自身も。ありがとうございます。

　続いて質問４です。待機学童の現状についてですけれども、津嘉山小校区で３名出てしまっていることがちょっと残念ですけれども、この件は次年度に引き継いでいくとして、北丘小の人数26名という点でですね、これは施設１つ増える話だったと思うんですけれども、これができたらこれが解消するのかどうか。確認をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。答弁にあります北丘小学校26名の待機児童、次年度は45名の新しい学童の新設を予定しております。数からすると、その内訳に入るということになります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。この件も進んで、次の解消するかは３月定例会ぐらいになるのかなと思っています。

　（３）です。勇太議員の質問でもあったと思うんですけれども、私たちの息子たちのときも当時学童が少なくて、保育園のほうでもそういう学童を預かる事業がありましたので、今後もそういう空きがある場合は対応してもらいたいなということで質問しました。ありがとうございました。

　続いて質問５ですね。ウガンヌメー公園の件ですが、自治会所有物ではないので、それを自治会で確認することは不可能だなということは理解できました。あとネットで調べるとですね、条例をつくっていけば、個人情報保護法の観点もしっかり守れば町で確認作業ができるのか。この辺を教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員がおっしゃるように条例で管理方法を規定することで、自治体等で確認することは可能かもしれません。しかし以前ですね、この防犯カメラを設置する際に個人情報保護法や関連法令に基づいた適切な運用、こちらについて強く求められております。本町においても、議会でも議論になりまして、そういった防犯カメラを整備する際に様々な議論がなされて、必要な規定を現在整備しているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　初日の雅史議員の質問でも、やはりビデオ、現場の状況を確認できれば解決につながるのが早いんじゃないかなということでの質問なんですけれども、これになかなか町として腰を上げられないという印象は、何が原因なのか。というのは、ウガンヌメー公園、結構そういう酒盛りがあったり落書きがあったり、火の遊びとかもあったので、これが解決しているという印象がなかなかないんですよ。そこに向かって行くには、やはりこの条例をつくって、１回確認してから対処を考えるのが筋かなと思っているんですけど、その辺はどうでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。町でできないということではなくてですね、平成29年度当初に、この防犯カメラを設置する際に県内でも様々な議論がなされているようです。やはり個人情報保護法とかプライバシーの問題等でそういった反対意見も多かったと聞いております。またこの映像等の確認等につきましては、捜査機関である警察のほうに提供することで迅速な事件解決、そういったことにつながっていくものと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　分かりました。町民の意識がまだそこにないというか、もう少し自治会でもそういう状況を住民に喚起して、どういう解決方法があるかもうちょっともんだほうがいいんだなということを感じました。以上で終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時49分）

再開（午後１時58分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。12番　金城憲治議員。

〔金城憲治議員　登壇〕

**○12番　金城憲治君**　皆さん、改めましてこんにちは。すごくこの時間帯、睡魔とかすごく集中できない時間帯になるのかなとも思いますけれども、是非集中してお願いしたいと思います。少し余談にはなりますが、去る14日、町の美ら島環境美化町内清掃がございました。いつもそれに合わせてですね、私たちかすり通り会というところもかすりの通り会で掃除をするんですけれども、今回日程をずらしてですね、町の環境清掃のほうに参加させていただきました。私はですね、すごい寒かったですよね、このときすごく寒くてもう防寒で来たんですよね、すごく厚着して。髪の毛もあるんですけど、一応毛糸の帽子もかぶりながら参加させていただきました。そして教育長と教育部長と、また生涯学習課の課長と一緒に飯あげの道を黄金森からずっと上って行って、文化センターの下のほうまで落ち葉とかね、そういったものを草刈りとかさせていただきました。なかなか１時間半ぐらい休憩しないんですよね、本当だったら休憩してね、ちょっとはユンタクもしたかったんですけど、教育長がもう有無も言わさずずっとやりっぱなしで、誰もちょっと休みましょうかと言える雰囲気でもなくてですね、ひたすら落ち葉をずっと拾って、ずっとかき集めて、そうしたら教育長はずっとほうきで掃いていたわけですよね。やっぱりそういう一連の動きをすると、もう途中から暑くてですね、もう防寒しているものですから汗もいっぱいかいて、もう毛糸の帽子も水浸しになるぐらい汗で、もうびちゃびちゃなっているわけですよ、この辺が。帰りはもう本当にちょっと寒いね、逆に寒くなってしまって、でもすごくすがすがしい気持ちでした。またもし機会があれば、また次回も参加して、次は草刈り機を持ってきて、草刈り機で是非やってみたいなという思いをしたところです。本当にお疲れさまでございました。すみません。大変余談で失礼しました。それでは一般質問始めていきたいと思います。今回、一問一答にてお願いしたいと思います。

　それでは大問１、本町の公園整備及び道路整備について。（１）花水緑の大回廊公園に草が繋茂して、公園としての機能が損なわれているが、除草できないか。（２）町道255号線の両歩道も草が繁茂しており、通行の妨げとなっている箇所もある。除草できないか。以上、お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１、（１）と（２）一括にて答弁をいたします。ご指摘の箇所ですが、先週から除草作業を開始しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ただいま答弁にもございましたように、先週から公園とか、その255号線の歩道ですかね、清掃活動されているのを私も一応確認しております。公園については、ある程度中のほうもされて、徐々に公園の輪郭というんですかね、そういったものが見えてきている状況にもなっています。この公園のですね、草刈りは定期的に行われているのか。確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　お答えします。公園のほうの除草作業ですね、定期的に行っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　大体この定期的というと年に何回、もしくはまた人数なども教えていただけますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　お答えします。定期的にというところですが、やっぱり季節とかですね、夏場、冬場で、そういったときでまた草刈りの頻度も変わってきますので、年に何回とか、人数のほうもですね、何名とかというのは特に定めてはおりませんが、その状況状況によって人数を増やしたり、別の現場とか急を要するような場所があった場合には、草刈りをやっていてもそちらのほうに移動するなど、臨機応変に対応しているというところです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　本当に課長がおっしゃったように、夏場、季節ごとに草の伸び具合が大分違うと思います。夏場、本当に草を刈っても夜雨降ると、次の日二、三センチぐらい伸びているんじゃないかというぐらい、勢いで草が本当に繁殖するわけですけれども。冬は冬で、また一度草刈りするとですね、結構一、二か月はそのままなかなか伸びてこないというような形もあるかと思います。今回のこの指摘した花水緑の公園なんですけれども、草刈りする前、課長ご覧になられましたでしょうか。それ見てどういう印象を受けたか、ひとつちょっとお聞かせ願えればと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　お答えします。草刈りする前の状況もですね、私のほうも確認はしております。議員おっしゃるとおりというか、やはり園路のほうは舗装されているので通れるんですが、その周りの草が繁茂している部分は、やはり通ることも、公園としての利用できるような状態ではなかったというところは確認しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　本当にね、課長おっしゃるように、私も見ると、本当に公園としてなかなか機能できないというか、これ公園なのかなというような印象を受けるぐらい、すごく繁茂してですね、すごく金網からもあふれているような、側道側に沿ってですね、いろんな雑草がもう生い茂ってすごくあふれているというような環境だったかなというふうに思います。定期的に一応されているというところですけれども、そういった何ですかね、この草刈り、公園とかそういった歩道とか、そういった部分については定期的に点検というかパトロールというか、もうそろそろ来ているなとか、そういった形の何かしら巡回、そういったのはされているんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　お答えします。町内全域ですね、常に毎日パトロールを行いながらどこのほうを除草すべきか、どこのほうを対策すべきかというのは優先順位を定めながら常日頃行っている状況です。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　いろんな箇所も回られて優先順位、そういったものを決めて作業をしていくという形になっているのかなというふうには推察しますけれども、ただやっぱり公園はですね、町民誰もが利用する場所だと思います。赤ちゃんからお年寄りまで、みんなの憩いの場所として利用されるものではないでしょうか。またその公園がですね、草木が繁茂し歩ける場所も歩けない。また水飲み場も草木に覆われて水が飲める状況じゃない。せっかくの憩いの場所がそういう場所でなくなるということだけはあってはいけないことだと私は考えています。もちろん花水緑の大回廊公園に限ったことではなく、町に存在する全ての公園にも同じことが言えると思います。今後はですね、町民の憩いの場所としての公園の草木の管理の在り方を再度検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　お答えします。議員おっしゃるとおりですね、公園とても大切な憩いの場というふうに私どもも認識しております。今後もですね、除草作業の頻度を増やすということはもちろんなんですが、そこで間に合わないということがないようにですね、委託をするなど様々な手法を今後検討していってですね、利用者の方が快適に利用できるように今後も取り組んでいきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。是非今後を本当に町民みんなが気持ちよく憩いの場所として利用できる公園であってほしいと思いますので、是非検討をしていただきたいと思います。

　それでは大問２に移りたいと思います。大問２、那覇空港自動車道の桁下の活用について。（１）今後、喜屋武・本部・照屋の下水道工事が予定されているが、本町において、一時的な資材置き場や駐車場として整備ができないか。お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２、（１）についてお答えします。那覇空港自動車道の桁下については、国から道路占用許可を得て公園整備を行っています。その許可条件は公園施設としての整備許可であることから、現状ではそれ以外の施設整備はできないこととなっています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　答弁ありがとうございました。現状では公園施設以外整備できないということでありますけれども、６月の定例会でですね、石垣大志議員より花水緑の大回廊公園の今後の計画についての質問がありました。そのときの答弁によりますと、公園整備の進捗率については43％であり、今後計画的に整備を行うと答弁されております。今現在、どのような計画で完成に向けて取り組んでいるのか。工程など具体的に教えていただけますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　お答えします。現在、花水緑の大回廊公園はですね、事業のほうは議員おっしゃるとおり今休止中となっております。現在、その再開はですね、今いつ頃というようなスケジュールのほうはまだ定めてない状況となっております。その理由が、津嘉山公園のほうの整備のほうを優先順位を上げていることや、また既存の公園施設のほうの劣化している施設等を改築する必要が、さらに優先順位、同じように高いというところで、今そういう形で公園事業としては取り組んでいるところとなります。ですのでまだ現在ですね、花水緑の大回廊公園のほうの整備については、まだいつからやるというような予定のほうは、まだ決まっていないというところです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　優先があって、いろいろと別の公園のものもあるというところだと思いますけれども、せっかく国から許可を得て公園整備を行うという形のものがあるようであればですね、早急に公園の完成に向けて、やっぱり何かしら努力をしていただきたいなというふうに希望したいと思います。ひとつまた現在ですね、公園がところどころ整備されていない桁下については、これは町がそのまま管理しているというふうに考えていいんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　お答えします。整備をしていない場所につきましては、国道のほうの管理となります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　これ先ほどの質問とかにも関連するんですけれども、やっぱり桁下って結構整備されていないところは雑草なり、そういったものがすごく繁茂していて、やっぱり景観とかそこら辺もすごくいい印象では決してないんではないかというふうに考えています。町民からすると、すごく放置されているというかね、そういった印象があるんではないかというふうに考えています。国が管理しているということはですね、仮に工事を受注した業者が直接国道事務所とかに、ヤードの利用申請というんですか、そういったものをすることも可能ということでいいんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　お答えします。工事などにおいての一時的なヤードの利用というところというふうに確認しましたが、利用の可否の判断については、その工事とかでヤードとして使いたい利用者と国道の上で協議を行った上で決定されるというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　今の答弁からすると、決してヤードとして使えないというわけではないというふうに解釈するんですけれども、もし業者さんが一時的ヤードとか、そういった形で利用する際、やっぱり整備されると思います。そういうふうになると、桁下の今言ったこの雑草とか、そういったものもきれいに除去してくれるというか、そういった形で景観も、多少ヤードというところではあるんですけれども、少し見た目もよろしいんではないかというふうに思います。また業者にとってもですね、集落内でヤードとして利用するという場合には、やっぱりどうしても騒音とか安全面とか、そういった部分ですごく不安があるんではないか。そういった形で考えれば桁下のほうを利用するほうがですね、比較的安心安全として工事、そういったものも進めていけるんではないかというふうに考えていますので、もし本町からもですね、業者さんが工事に受注されるようであれば、国道事務所のほうと桁下のヤードとか、そういった形、国道事務所さんのほうで一度調整してみたらいかがですかとか、そういった提案とかというのはできないものなのか。お願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　大城勝人君**　お答えします。桁下のほうには広い土地もありますので、今現在もヤードで使われている業者さんもいるようです。ですが高架下、高速の下ということで、それに大切な橋台というものが近接してあります。その場所で大型の機械とかを使ったりするということが、やはりハードルは高いと思うんですが、今実際使われてはいますので、そういった高架下をそういったヤードとして使えるんじゃないかということは、業者のほうにはこちらのほうから情報として伝えることは可能かと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。是非受注された業者さんが一時的な資材置き場とか、そういったヤードという形でもし利用していただけるんであれば、少しなりとも桁下の繁茂した雑草、そういったものについても少しきれいになるんではなかというふうに考えます。

　それでは次の質問に移りたいと思います。大問３、建築行為等による狭隘道路の整備について。（１）建築行為により後退した後、後退する前の境界に電信柱がそのまま建っている場合、その移動設置にかかる費用は町で負担できないか。答弁お願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３についてお答えいたします。建築行為の後退に伴う電柱移設を町が負担することは考えておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　町のほうではちょっと負担は考えていないということではありますけれども、例えばですね、もう１つお聞きしたいんですが、セットバックする前にもともと敷地内に建っていた電柱というのがたまにあります。そのセットバックしたことによって、その電柱が自分たちの土地の境界の内側にそのまま建っている場合があるんですが、もし仮にそういったものを移設するというふうになったときは、これは地主の負担ということになるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。セットバックの前に個人の敷地に建っていた電柱が、セットバックをすることによってまたバックするということに対しては、恐らく個人負担になる可能性があるかと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　今のケースでですね、仮にセットバックした後で、このセットバックした部分の土地を町に寄贈しますとなった場合、こういった場合はどういうふうになるんでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　お答えします。前提として、セットバックの前に電柱が道路に建っていたということのケースとしたらですね、この電柱の通常設置する際はですね、電柱の設置者が町の道路管理者、町のほうに占用許可を出して、管理者としては交通上問題がない場合に限って占用許可というのを出すような流れになっています。仮に占用許可を出した後に何らかのセットバックを、道路の形態が変わったことによって交通の支障になっているということであれば、管理者側としては占用許可を出している側として交通の安全上支障があるということで、設置者に対して移動してくださいという指導を行う形となります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ということであればですね、今回のこのケースですか、もともとセットバックする外にある電柱、これをセットバックすることによってこの電柱が浮くわけですよね。浮いて、本来でいえば消防法なり４メートル確保しないといけないというところだけれども実際に４メートルはないというところに電柱が建っている。そういったものの移動については、本町としては負担はできないけれども、その電柱の持ち主というか、そういったところにバックさせてくださいとかという指導というんですかね、勧告というか、そういったことはできるということでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　憲治議員がおっしゃる認識のとおりです。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　やっぱり今からですね、この２項道路というんですかね、そういった集落内、すごくそういったのが多くて、今家を建てるとなるとほとんどがそういったセットバックをするケースが出ています。集落によっては、やっぱり壁に電柱がくっついているというケースがほとんどがあってですね、セットバックするとこの電柱だけが浮くというケースが多々あります。そういったものも踏まえて、できればこの移設に関して、もし移設を要請した、申請した側が負担するんではなくてですね、できれば本来だったら町のほうと何かしら折半とか、そういった形でお願いしたいなというところではあるんですが。こういった浮いている電柱というんですかね、そういったものも本町として何かしら積極的にというか、大体今何本ぐらいあるかとか、そういったのって把握されたりとかしてますかね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。浮いている電柱が、数については現時点で把握しておりません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　やっぱりですね、建築によってセットバックして、道幅４メートルを確保するという目的でセットバックしているわけですから、この浮いた電柱が何箇所かあるようであれば、町としても積極的に電柱の持ち主に移動を勧奨というんですかね、勧告というか、そういったのをお願いしたいなと思うんですけれども。やっぱり万が一何かあったときに、いざ起きると消防車が入らないとか緊急車両が通れないとか、そういった事情があるとやっぱりなかなか本末転倒というか、そういったことになりかねないというふうに思うんですけれども。今後、ちょっとそういったものも想定してほしいなと思うんですが、いかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。議員さんおっしゃるようにですね、やはりこういった安全上支障になっているものに対してはですね、その都度現場のほうを確認させていただいて、支障になっているものに対して設置者のほうに移設するように指導を行っていきたいというふうに考えています。

　すみません。先ほどの質問でセットバックして、このセットバックした部分を町に道路用地として帰属したという質問があったんですが、すみません。回答していませんでした。そのセットバックをして、セットバックした部分の用地を道路用地として町に帰属したということに関してであればですね、道路用地からの電柱をセットバックした町の用地にまた移設する形になるので、これは町、管理者側として電柱設置者と協議した上で、こういった移設については可能なんじゃないかなと、協議を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。是非こういった浮いている電柱、恐らく何箇所かあります。私も町内走っていると、結構集落内とか、やっぱりそういった電柱見かけたりするんですよね。そういったのを見ると、やっぱり町のほうからも是非地主というか、この家の方と協議しながら、そういったものを移設というか、そういったものを持ち主さんとかに指導ではないんですけれども、協議をお願いしたいなというふうに思います。

　あともう１点お聞きしたいんですが、例えば国とか県、こういった狭隘道路の整備についての何かしら助成金とか交付金、そういったのはあったりしますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。社会資本総合整備交付金の中に、狭隘道路整備事業、促進事業というメニューがあります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　今のこの課長がおっしゃった整備事業ですけれども、本町としてそういったものの事業の活用というか、そういったのは検討されたことってありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　まちづくり振興課長。

**○まちづくり振興課長　野原義幸君**　ただいまの質問にお答えします。現時点ではですね、こういった狭隘道路の整備促進事業については検討したことはないんですけれども、県内の自治体等を調査研究しながら、今後どういった場合にこの補助メニューが適用できるかも含めてですね、調査研究をしてまいりたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　是非この狭隘道路整備促進事業というんですかね、そこをちょっと中身、メニュー、そういったものを確認していただいて、本町にもし適用できそうであれば是非適用してもらって、そういったセットバックなりのちょっとした補助とか、そういった助成が可能になってくるかと思いますので、是非今後検討していただきたいというふうに思います。

　それでは次の質問にまいりたいと思います。大問４、本町の防災対策について。（１）南風原町災害対策本部が11月15日に設置され、12月４日に解散となっているが、その経緯を伺う。また今後の対策はどうなっているか。（２）11月の北部豪雨災害において、県は国に対して「災害救助法」の申請が遅れたため適用されなかった。本町では、大規模災害が発生した場合、県への対応など連絡・調整の体制は整えられているか。お伺いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項４の（１）についてお答えします。本事案については、11月９日に新川地内の土砂崩れを確認し、同日に災害警戒本部を設置、高齢者等避難を発令しました。その後、大雨による土砂崩れの悪化が想定されることから、11月15日に災害対策本部へ移行し、避難指示を発令しました。町としては11月19日に観測杭を設置し、11月21日以降観測杭に変状が見られなかったことから12月４日に避難指示を解除し、災害対策本部を解散しました。今後は、当該地域の崩壊防止等のために「急傾斜地崩壊危険区域」の指定に向けて沖縄県等と調整をしてまいります。

　（２）についてです。大規模災害の対応については、沖縄県をはじめ消防、警察、自衛隊など関係機関との連携体制を整えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　本当に本事案についてはですね、９日に発生して、確認し、同日にそのまま警戒本部を設置し、そのまま流れで災害対策本部へと移行した。素早い動きでもあるし、すごく迅速に対応されているのかなという印象もすごく持っています。そこでちょっとお聞きしたいんですけれども、11月９日に災害警戒本部、11月15日に災害対策本部へ移行されていますけれども、その構成員とか、またどのような指示系統で高齢者避難指示を発令しているのか。お聞かせ願いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。まず災害警戒本部の構成メンバーにつきましては、本部長に総務部長、メンバーのほうに各部長のほうが入っており、本部長が必要と認める者を加える形で組織を構成しています。対策本部につきましては町長を本部長に、副町長、教育長、各部長、その他本部長が必要と認める者ということで構成をしております。９日の状況につきましては、町のほうに南部土木事務所のほうから連絡が入りまして、それを警備員から担当職員のほうにつなげております。担当職員、そして私のほうで現場の状況を確認しまして、警戒本部長のほうに連絡をしまして、状況を確認して土砂崩れの状況から災害警戒本部の設置をしたところです。その際に、三役のほうにも状況のほうは説明をしたところです。現場の状況から、被害を受けている民家がありましたので、そこのほうには自主避難ということでお話をしまして、９日のほうで自主避難をされた世帯があったという状況になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。警戒本部については総務部長が筆頭されるということで、災害対策本部に変わると町長のほうが筆頭という形になっているというふうに理解いたしました。ありがとうございます。例えばですね、連休中にこういった大規模災害が発生した場合、恐らく招集をしないといけないと思うんですけれども、その構成メンバーが例えば事情があって来れないとか、そういった場合があったときの対応ってどのようになるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。職員のほうでですね、緊急連絡体制の連絡網のほうを整備しておりますので、状況を確認しまして、私のほうからまずは警戒本部長のほうに、災害の状況によってと思いますが連絡しまして、必要に応じてその体制を整えているところです。今回の例で言うと、状況から災害警戒本部の設置ということで各部長の皆さんに連絡をして、仮に避難所の設置等が必要な場合には避難所の開設等、そういったのを連絡網を通して整備する形になっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。ちょっとあれなんですけれども、もし構成員のメンバー、例えば本部長である総務部長が来れない事情があったときに、それに代わる方とか、そういったものは何かしら規定されているとか、そういったのはあるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。本部長に総務部長、副本部長に経済建設部長となっております。その場合には経済建設部長のほうに確認をして進める形になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　今のからすると、対策本部も同じような形でよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。災害対策本部につきましても、本部長に町長、副本部長に副町長と教育長がおりますので、仮に町長との連絡が取れないとか、できない場合には、副本部長のほうに確認をして進めることになります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。本当にすごく迅速な対応をしていただいているというふうに私自身はすごく感じていますので、これからもこういった町の何かしら災害、そういったものについては迅速な対応をお願いしたいと思います。

　あともう１点ですね、今後の対策としてですね、急傾斜地崩壊危険区域の指定に向けて沖縄県と調整してまいりますというふうになっていますが、仮にこの急傾斜地崩壊危険区域に指定されると、どのようなことができるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。県の指定を受けましたら、その崩れている現場のほうですね、そういったところの対策工事、抜本的な対策工事をしていただいて、そういった土砂崩れの危険性を除去するような事業を進めていく形になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　となると、この区域の指定を受けるまでは、今現在何かしらこういったのり面の工事とか、ましてや予防とか、そういったことは何か対策ができないということになるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。現状としましては斜面地の崩れた部分、それから影響を受けている下の住居の開発した部分ですね、どちらも民間の土地となっておりますので、お互い同士で協議をして、土砂の撤去等対策工事をお願いしているところです。やはり規模的に大きいものですから、並行して県へのその要請を行っているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ではこの危険区域指定ですね、申請というか、指定してもらうために大体どれぐらいかかるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。

　整備までに５年程度はかかるということで聞いております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　５年って言ったら結構長い期間ですね。本当に今回ね、現場で近隣の住民の方からすると、雨が降るたびに恐らく恐怖心というか、そういった警戒というんですかね、そういったのがすごく心配されるんではないかというふうに想定されるので、何かしら早急な対策、対応をしていただきたいなという気持ちもあります。是非この急傾斜地の区域の指定、５年とは言わず、何とか早急に指定していただけるように県のほうとも調整をしていただきたいなというふうに思いますので、是非よろしくお願いいたします。

　それでは（２）に移りたいと思います。大規模災害の定義というのは、災害救助法ですね、そういったものの本町の体制としては県とか消防、警察、自衛隊など関係機関との連携体制をきちっと整えているというところですけれども、仮にですね、大規模災害が発生した場合、災害救助法の適用を申請する場合ですね、県から問合せが来るのか。具体的にこの申請の方法について少し教えていただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。基本的には県のほうから、その要求の可否について町のほうに連絡が来るんですが、仮に県のほうから連絡がない場合でも、町が必要とする場合には県のほうに連絡をして、そういった救助法の対応として連絡をすることは可能となっております。現在、その体制をつくっているところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　県から来るのを待つというわけではなく、町のほうで判断して、これも何というんですかね、すごく災害救助法の措置をしたいというところであれば町からも申請できるというふうに理解いたしました。本町の今言ったこの警戒本部、もしくは災害対策本部、そういったものの実際に起きたときにはきちんと対策、また災害救助法とか、そういったきちんと申請ができる体制、整備、そういったものも今後も継続してお願いしたいなというふうに思います。以上で終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時41分）

再開（午後２時51分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。７番　岡崎　晋議員。

〔岡崎　晋議員　登壇〕

**○７番　岡崎　晋君**　岡崎です。憲治議員に続いて災害関連の質問をいたします。一括質問して答弁を一括でいただいて、再質問させていただきたいと思います。

　大きな１、本町の豪雨対策を問う。（１）去る11月の本島北部での48時間雨量はどうだったか。（２）本当南部、本町でもこのような豪雨は起こり得ると考えるか。（３）同規模の雨量だと、本町での家屋浸水はどこで何戸ほどが予想されるか。また、どこで地滑りや土砂崩れが予想され、この影響を受ける家屋、建物は何戸ほどが予想されるか。（４）これら予想される災害に対する対策はどうか。（５）この被害が予想される際に、対象住民全戸に対して各々が取るべき行動をあらかじめ直接周知できるか。また、直接緊急連絡できる体制にあるか。（６）この北部の豪雨以後、本町の防災計画で見直すべきことはあるか。（７）罹災証明を迅速に発行できる体制は整っているか。

　大きな２、ゼロカーボンシティ宣言を問います。（１）日本はいつからこの宣言を始めたか。（２）「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明した自治体は全国及び沖縄県でどれだけあるか。（３）本町は、これを表明（宣言）する予定はないか。（４）包装用などの廃プラスチックはどう処理されているか。（５）プラスチックごみ減量と再資源化についてどう考えるか。（６）本町の可燃ごみ排出量推移はどうか。過去10年間で３年ごとの数量をトン数で伺う。また、ごみ減量化のための現在の取組はどうか。（７）森林環境譲与税基金は幾らあり、どう活用していくか。（８）エコセンターの役割は何で、その運営費用は年間幾らか。その取組の意義をもっと町民に広く意識していただけるよう活動を強化すべきでないですか。以上、答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１、（１）についてお答えします。最も降水量が多かった48時間雨量については、国頭村で11月８日、９日の264ミリ、東村で11月９日、10日の555.5ミリとなっています。

　（２）です。令和６年６月14日、本町にも「記録的短時間大雨情報」が発令された豪雨がありました。

　（３）です。町防災計画では、同規模の雨量による浸水、地滑り、土砂崩れや影響を受ける家屋等の予想はしておりません。

　（４）です。災害については、町地域防災計画に基づき、迅速な対応を行っております。

　（５）です。緊急連絡の体制については、今年度より整備を進めている防災無線更新工事において、希望する町民へ直接電話やメール、ライン配信など体制強化に努めております。

　（６）です。本島北部豪雨を起因とする防災計画の見直しは予定しておりません。

　（７）です。罹災証明発行については、オンライン申請をはじめ関係部署との連携強化を図るなど、体制を整えております。

　続きまして質問事項２の（１）です。ゼロカーボンシティ宣言については、平成21年３月に山梨県が我が国の地方自治体で初めて宣言をしております。

　（２）です。令和６年９月30日時点で、全国1,122自治体、沖縄県内７自治体が表明をしております。

　（３）です。宣言について調査研究をしてまいります。

　（４）です。包装用等の廃プラスチック製品については、燃やすごみとして収集し焼却しています。

　（５）です。ごみ減量と再資源化については、よい取組であると考えております。

　（６）です。平成27年から平成29年２万5,873トン、平成30年から令和２年２万7,744トン、令和３年から令和５年２万8,437トンとなっています。ごみ減量化の対策として、ホームページやごみ分別ポスターでの周知や草木の分別収集、生ごみ処理機購入補助、資源ごみ集団回収等の報奨金、エコセンターでのごみ減量化の普及啓発などに努めています。

　（７）です。森林環境譲与税基金額は、令和６年３月末時点で1,774万4,613円となっています。今後、基金設置目的達成に向けた事業に活用してまいります。

　（８）です。環境保全の普及、啓発することを目的としており、その運営費用は年間367万5,600円です。制服等のリユースや環境保全に関する催しを企画し、ホームページや広報誌、区長会を通して告知し実施しています。今後も活動を継続してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　答弁どうもありがとうございました。それでは順を追って再質問させていただきます。48時間雨量を伺いました。11月９日、10日で東村で555.5ミリ。私も沖縄気象台に聞きました。その前のですね、11月７日のゼロ時から10日のゼロ時まででは、東村で656ミリを観測したそうです。２番目の問いで、この本島の南部、南風原町でもこのような豪雨が起こり得るかと聞きました。答弁は、令和６年６月14日、今年ですね。６月14日、本町にも記録的短時間大雨情報が発表された豪雨がありましたという答弁ですが、このようなというふうに聞いたのは、本島北部で起きたあの豪雨と同じような豪雨が起こり得るかと聞いているんですが、直接的な答弁にはなってないように思うんですが、いかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。答弁のほうで記録的短時間大雨情報ということで、すごい大量の雨が降ったということで、そういった同規模の豪雨ですね、そういったことは起こり得るということで表記したつもりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　今年６月14日は、何時間で何ミリが降ったかは把握できてますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。１時間で110ミリの雨が降っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　24時間とか36時間とかでは、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。24時間の雨量のほうですね、持ち合わせてないんですが、そのような大雨は可能性はあると考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ただいまの答弁で、北部での豪雨はこちらでも起こり得るという認識でよろしいんですね。そう伺いました。それを前提に質問を進めてまいります。あのような豪雨が起きた場合に、ここでは、本町ではどれだけの家屋浸水や土砂崩れが起きるかという質問をしたんですが、本町の防災計画では同規模の雨量による浸水、地滑り、土砂崩れや影響を受ける家屋などは想定していないという答弁です。これは48時間だと潮の満潮が４回来ますね。これは72時間だともっと来ますね。大潮のときなども心配しなきゃいけないと思いますけれども、（３）の答弁はそのとおりでよろしいですか。想定していないと。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それではお答えいたします。議員ご質問のですね、同規模の雨量だということでの想定のご質問なので、想定していませんというお答えをしております。本町ではですね、地域防災計画にてはですね、1,100ミリ、千年に一度の大雨の1,100ミリの大雨が降った場合の想定として1,800棟の被害を受けるということを想定しております。しかしながら先ほど申したとおり北部地区の雨量555ミリですね、48時間で、そういった想定、雨量での想定はしておりませんという答弁であります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　11月初めに降った本島北部での豪雨がここで降っても家屋浸水、土砂崩れ、地滑りは想定していないと、影響を受ける家屋も想定していないということは間違いなくよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　本町が地域防災計画で想定している雨量は、県の計画と同様、参照にしており1,100ミリの雨量を想定でありまして、今回の北部地域で起こった500ミリの48時間雨量については想定をしておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　私、とても心配なので念押しさせていただきました。それで次の質問に移りますけれども、町の地域防災計画に基づきこれらの予想される災害には対応を行っておりますという答弁です。私は、本当に想定していないと、起こり得ないと皆さんがおっしゃるんでしたら安心したいんですけれども、本当に安心できますが、私は心配しているので、その心配を基に質問していきますが、実際に災害が起きるとなった段階でですね、この南風原町の地域防災計画の中の言葉では覚知後と、実際に災害が起きると分かったら30分以内に災害報告をするという決まりがあるようですが、それは先ほどの憲治議員の質問と関連すると思うんですけれども、それは誰がどこに報告するんですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。発生現場の報告を受けた際にはですね、職員のほうで現場のほうを確認しながら、その状況について上司のほうに、対策本部長のほうにですね、報告をするということで、必要な対応をしているというところです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　この防災計画の資料17に、災害対策配備要員名簿第１配備、第２配備、第３配備とあります。それらはもう既に用意されているんですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。整備しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　また戻るところもありますけれども、（５）で、この被害が予想される際に対象住民全戸に対しておのおのが取るべき行動をあらかじめ直接周知できるか。また緊急連絡できる体制にあるかと聞きました。答弁は、今年度より整備を進めている防災無線更新工事において、希望する町民へ直接電話やメール、ＬＩＮＥ配信など体制強化に努めておりますと答弁ですが、希望する町民へという答弁になってますけれども、これを知らない町民もいるかもしれませんが、土砂災害の被害を受けるおそれのある住宅、住民、あるいは浸水被害を受けるおそれのある住宅、住民の皆さんに直接連絡を取れる体制を聞いているんですけれども、今の答弁では希望する町民にだけ配信、直接連絡が行けるという理解でよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。災害発生時におきましては、防災無線、ホームページ、ＬＩＮＥ等で周知を図っているところです。一応こちらに記入している内容につきましては、今年度から防災無線のほうを整備しております。その整備の中でですね、機能のほうで防災無線を放送したときに、その際に同時に希望する方には電話で、その無線の内容を連絡することができるシステムがございます。そのことについて町民の皆様に、こういった整備を行っています。希望される方は登録のほうをお願いしますということで周知のほうを図っていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　今のところ、とても肝心なところだと思っています。川沿いの皆さん、あるいは崖下の皆さんに直接こういう体制が整うのでと言って、登録の働きかけを是非やっていただきたいと思います。それをやる予定だということなんですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　全町民に対しまして。広報やホームページ等で周知を図っていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　すみません。ホームページとか広報だけではなくてですね、私はその被害を受けるおそれのある住民の皆さんに直接働きかけてお知らせしてほしいという願いなんですけれども、それはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。繰り返しにはなるんですが、全町民に対して広報、ホームページ等で周知をしながら、ほかの周知の方法も含めて検討していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　あの北部の豪雨でも、ここでは土砂崩れなど起きないという答弁だと思いますけれども、私はそう理解してますよ。そうじゃないんですか。あの北部の豪雨がここで起きても、家屋浸水や土砂崩れなどが起きるおそれは想定していないという理解ですけれども、それは違いますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　先ほど私が答弁した110ミリの1,800棟の被害を想定というのは、被害の想定でありまして、北部豪雨による48時間555ミリの雨量に基づく降った被害が起こらないという答弁ではありません。災害の被害はいろんな災害が想定されますので、それ自体が南風原町ではないという答弁ではありませんので、それはご理解いただきたいと思います。ただ防災計画の中で555ミリの雨が降った場合の被害想定は何棟、何名という、この数字的なものの想定はしておりませんというだけでありまして、被害がないということではありません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後３時13分）

再開（午後３時17分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　それでは（３）のところですけれども、数の予想、想定はできないけれども被害の発生は起こり得ると考えるわけですね。分かりました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後３時17分）

再開（午後３時18分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　数値等の想定はしておりませんが、北部の降った集中豪雨によって被害は受けるものと認識しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　それで（５）のところですが、先ほど希望する住民だけじゃなくてとお願いしたんですけれども、答弁は広報やホームページでというふうに答えられたと思いますが、私が願いたいのは、こういう被害を受けるところ、受けてきたところ、受け得るところ、受ける予想がされるところには個別に訪問か、あるいは何らかの方法で個別に働きかけて登録などをしてほしいという願いですけれども、それはどうですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　今回の東新川の件でもそうでしたが、避難指示を出した８世帯、また高齢者避難を出した同じく８世帯には、職員がですね、文書を持って個別で回って対応しておりますので、それぞれの災害によっていろいろ対応が出てくると思いますので、町民に対しては防災、減災の観点から丁寧な対応をしてまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　是非そのようにお願いいたします。（６）であの豪雨以後、本町のこの防災計画で見直すことはあるかと聞きましたが、見直しは予定していませんということです。それでこの計画の中にあることで２つ伺いたいんですが、私は本当に北丘ハイツの背面からずっと通じて真和志高校の裏まで断層が続いている。そこのどこかで土砂崩れなどが起こる心配を非常に危惧しています。自衛隊の災害派遣要請というのがありますね、それは町長がまず県知事に要請して、県知事が国へという手はずになっていると思います。県知事と連絡を取るいとまがないとき、取れないときなどには直接要請できると、町長が、というふうにあると思います。それは国のどこへ要請、もし県と直接連絡が取れない場合には国のどこへ要請するんですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。県知事への直接の連絡は取れない可能性は確かにあるかもしれないんですが、沖縄県に対しての連絡は可能かと思いますので、県のほうに連絡をしてその要請をしてまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後３時21分）

再開（午後３時21分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　県に連絡取れないこともあり得ると思うので、国に直接連絡、要請する手はずも確認しておいてほしいと思います。

　それから南風原町防災会議というのがございます。これは多分めったに招集されるべきものではないと思うんですけれども、それは主な構成メンバーとか、それ必要なときには多分町長が招集、要請するのかなと思うんですけれども、主な構成メンバーと誰が招集するのか。答弁ください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。この防災会議の委員のほうですね、この防災計画を修正する際に委員の皆さんで集まっていただいて、この内容について議論をさせていただいております。メンバーとしましては町三役、総務部長、あと自衛隊中隊長、与那原警察署長、南部土木事務所の所長、東部消防組合本部の消防長、あとは区長会会長、琉球大学の教授という形で構成をしております。この中に気象台の業務課長のほうも含まれて以前議論のほうをなされています。失礼しました。招集につきましては、会長の町長のほうで行っています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　今の答弁を振り返りますと、この防災会議は、いざ何かが起きるとか、起こったということではなくて、防災計画の更新したり見直しをしたりするときに招集するものと理解できますけれども、そのとおりでいいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後３時24分）

再開（午後３時25分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　失礼しました。お答えします。この防災会議の所掌事務としましては、１つ目に南風原町地域防災計画を作成し、その実施を推進すること。２つ目に、町長の諮問に応じて本町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。３つ目に、前後に規定する重要事項に関し町長に意見を述べること。最後に、前各号に掲げるもののほか、法律またはこれに基づく政令により、その権限に属する事務ということで所掌事務のほうが示されております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございました。今、もう一回聞きたいんですが、実際に災害が起きるとか起きたとかというときに、この防災会議を招集するということではないんですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　（７）で罹災証明を迅速に発行できる体制は整っているかと聞きました。証明発行にはオンライン申請をはじめ関係部署と連携強化を図る体制を整えていると。オンライン申請ができるということは、非常にいいことだと思います。私がここで聞いている背景には、よくニュースで災害を受けた地域でその罹災証明の発行が遅れているために困っている住民がいると、それを背景に伺っているんですけれども。ほかの関係部署との連携強化ということですけれども、それは具体的に税務対策班が多分この調査をするということになっていると思うんですね。大規模な災害が起きた場合には、多分その税務対策班だけでは無理だろうと思うんですけれども。ほかの部署、どこどこの何係とか、あるいはそれが決められていて、あるいは講習会などは実施されたかどうか。併せてですね、これまでに罹災証明を発行した近い事例があったら伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　罹災証明については、議員おっしゃるとおり税務班のほうが、固定資産税班が担うこととなっております。ですから被害の調査、被害の現況を見て罹災証明の発行をするんですが、現在５名体制で固定資産税行っていますが、現段階では問題なく対応しているところでありますが、想定を超える大規模災害になると、やはり人員的に不足が生じてくると思いますので、その際は過去に経験した資産税班を担った職員の応援も必要になってくると思いますが、その連携についてはこれから対応していきたいと考えています。また本町だけではなくてですね、さらに大規模だけになると本町だけの職員では厳しくなることから近隣市町村ですね、県内の市町村とか県外ということでの協力体制も必要になるかと思いますが、まだそこまでの訓練等はしておりませんが、今後はそれも見据えた準備は必要かなと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。災害の発生で現場のほうを確認した事例はございますが、罹災証明を発行した事例は今のところございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　罹災証明を受けるために、住家被害認定調査表というのが、この資料に、24ページもあります。これだけのことをやるのも大変だろうなと思って聞いた次第です。

　次の大きな２に移る前に、３番で先ほど繰り返し伺って手数かけましたけれども、浸水や土砂崩れの影響を受ける家屋がどれだけあるか想定してないとか、予想してないという答弁だったと思うんですけれども、それは是非今後の防災計画に生かせるように、できるだけ把握していってほしいと願って次の質問に移ります。

　大きい２番、ゼロカーボンシティ宣言について伺いました。2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明する、宣言した自治体を聞いたんですが、全国で1,122自治体、65.3％です。沖縄県では県を含めて７自治体、17％です。沖縄県ではなかなか進んでないようですけれども、この宣言をするゼロカーボンシティを表明する、宣言の予定はないかと聞きました。調査研究してまいりますということですが、これまでに議論したことはありますか。それとですね、なぜここまでまだ宣言できていないのか、何か理由があるんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　お答えいたします。まずゼロカーボンシティ実現にはですね、地域の特性や経済的状況、インフラの整備状況などを十分に考慮する必要があります。これらの要因が整わない場合、宣言を行っても実効性が伴わない可能性があります。次に、ゼロカーボンシティを実現するためには、具体的な施策や計画が必要となります。例えば再生可能エネルギーの導入や、エネルギー効率の向上、交通手段の見直しなど多岐にわたる取組が求められます。これらの施策を実施するためには財源や人材、技術的な支援が不可欠となります。また地域住民や企業との協力も重要となってきます。ゼロカーボンシティの実現には町民や企業の理解と協力が不可欠であり、そのためには十分な情報提供や啓発活動が必要です。これらの活動が不十分な場合、宣言を行っても地域全体での取組が進まない可能性があります。最後にゼロカーボンシティ宣言は一つの目標であり、その達成には長期的な視点が求められます。短期的な成果を求めるあまり、無理な目標設定を行うことは避けるべきだと言われております。持続的な発展を目指すためには段階的に取組を進めることが重要であり、そのためには慎重な判断が求められます。以上のような理由から、現時点でのカーボンシティ宣言を行っておりません。しかしながら今後の環境政策や地域の状況に応じてゼロカーボンシティへの取組を進めていくことは重要であり、そのための調査検討を進めてまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ありがとうございました。平成21年の３月に山口県が初めて宣言したと。その宣言をする根拠として、今根拠とか条件のようなこと、要件のようなことを総務部長お答えになりましたけれども、私、沖縄県内のある自治体に、宣言した自治体に、宣言を担当した係の方に聞いてみました。その方の答えだと、総務部長がお答えになったようないろんな要件などは、あまり必要ないと。まず宣言して、それに向かって町民、住民が意識を高めていくと、それこそ大事じゃないかというふうに聞きました。21年当時から始まったんですが、５年目ですか。違う、かなり前ですね、15年前。山口県が宣言したのが平成21年だから15年前と、あの頃と今とでは宣言をするため、表明をするための条件が厳しくなったということはあり得るんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　表明の方法としてはですね、ゼロカーボンシティの宣言の方法は、町長が記者会見でイベント等において表明する、議会で表明する、報道機関へプレスリリースで表明する、ホームページにおいて表明するという手法がありますが、いずれの方法でも、どちらかで表明すると環境省に認められるということになりまして、表明をすることで環境省に認められることがカーボンシティ宣言となっておりますので、特段細かいものは、規定はないと認識しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　そうですね、今総務部長お答えになったように特段厳しい条件とかはないと思っていますので、まずは町長が自ら町民に、我々はカーボンを減らしていくんだという宣言、表明をしていただくことが先じゃないかと思います。

　（４）で包装用などの廃プラスチックはどう処理されているか、これはもう皆さんご存じのことを聞きました。現在は燃やすごみとして出されております。プラスチックごみの５番で、減量と再資源化についてどう考えるか。これもよい取組であるというお答えです。11月の25日から12月１日まで７日間、韓国で国際会議がありました。プラスチックごみ条約というプラスチックを減らそうと、海洋汚染、環境汚染を減らしていこうという会議が７日間催されたようですけれども。だけれども産油国などの反対でプラスチック製品を減らしていこうとか、そういう内容がこの条約には盛り込まれていくので、産油国を中心に反対が多くて条約を成立することができなかったと、お流れになったというニュースが最近ありました。ここで伺いたいんですけれども、沖縄県内でこのプラスチックごみの減量、あるいは再資源化に取り組んでいるところがあると思うんですけれども、それはご存じですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　他の市町村でプラスチックごみの再利用については、ちょっと確認をしておりませんが、ただ本町のですね、本町また那覇市と一緒に加盟する環境施設組合においても、プラスチックごみを処理すること、焼却処理をすることによって、その焼却する際に発生する熱を利用しての電力を生み出すバイオマス発電を行っており、この方法で廃棄物を単に処理するのではなく、エネルギー資源として再生利用しているということで、本町もプラスチックごみの再生利用を、電力を生み出すという再生利用を行っているところであります。また昨年度ですね、令和５年度の環境施設組合の売電の収入、この再生して生み出した電力の収入がですね、約５億8,000万円という収入を生み出していることを報告いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　クリーンセンターでの発電のことは、私たちも組合議会に派遣されて私も行っていますので、大体把握しております。しかしながら燃やすのではなくて再資源化、電気に変えることが再資源と言えば資源かもしれないけれども、減らしていって再資源化する、これに取り組んでいるのが沖縄県や那覇市に聞いてみたところ伊是名村とか多良間村、嘉手納町とか石垣市とかというところが、大手の飲料組合と連携して集めて、それを送るということをしているそうです。県とか那覇市に教えてもらったんですけれどもね。しかしそれにはやっぱりコストがかかる。だけれどもそういう取組を進めていって、プラスチックごみを減らしていこうということが、今進んでいこうとしているんですけれども。再資源化したいプラスチック、私たち11月に組合議会で那覇市、南風原町、環境施設組合で熊本に工場の視察に行きました。町長もその場合に行かれたと思うんですけれども。それを私たちが視察に行ったということは、那覇市や南風原町は何かを考えているのかなと思ってこの質問をしているわけです。そういう取組を将来やっていきたいというお考えはないのかなということを伺っているんですけれども。それはまた後ほど、最後に町長のお考えも聞かせていただきたいと思いますので、６番の質問に行きます。（６）可燃ごみの排出がどう推移してきたかと聞きました。平成27年から３年間ごとに聞きましたけれども、２万5,870トン、２万7,700トン、２万8,300トンとこの９年間で9.7％増えてきました。一方、人口はどうだったのかなと、ちょっと私調べてみました。この９年間、10年間で人口は9.4％、ほぼ同じ水準で推移できています。これについては、満足しておられるのか。どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　燃やすごみの排出量については、先ほどお答えしたとおりでありますが、総数はですね。しかし１人当たりの排出量についてですね、令和３年度１日当たり排出量404グラム、令和４年度391グラム、令和５年度385グラム、今年度は年度途中なので150グラムということで、年々１人当たりの排出量は減ってきておりますので、本町の燃やすごみの量の増については、人口増による影響だと考えておりまして、１人当たりの排出量は減ってきていますので、ごみの減量化は進んでいると考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　関連するので、次（８）のほうに行きますけれども、（８）。（７）は今ちょっと置いておきます。（８）のエコセンターの役割としての答弁は、環境保全、普及・啓発とあります。年間費用を聞きました。年間367万5,600円ですと。去年の実績が352万1,000円だったと思います。約15万5,000円ほど増えているかなと思うんですけれども、その要素は何ですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　確認はしておりませんが、人件費の高騰によるものだと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ここでエコセンターの活動をもっと強化していただきたいと、ほしいという質問ですけれども、今後活動を継続していくということで、強化という言葉は聞こえてきません。見えていません。私が提案したいのは、やはり先ほどのプラスチックごみ、あるいは昨日の重太議員のリチウム電池の事故などもありますけれども、もっとエコセンターの活動をもっと強化してほしいと思っているんですけれども、住民環境課はエコセンターがあるからと、任せてますということではなくて、例えばですね、ごみ収集をしている皆さん、資源ごみを回収している皆さんの生の声を町民の皆さんに広く伝えるとか、エコセンターがやっている小規模の講習会だけではなくて、もっと幅広く住民環境課も一緒になってもっと取組を強化してほしいという願いですけれどもそれはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　議員おっしゃるとおりですね、エコセンターは地域における環境保全や持続可能な社会の実現を目指す重要な施設だと認識しておりまして、今後ともですね、住民環境課職員とともにですね、連携強化して教育、エコセンターの多岐にわたる機能を強化して取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　12月号の広報10ページにもエコセンターだよりが載っています。定期的に載っていますけれども、あの活動をもっと広げて、強化してほしいという願いですので、是非よろしくお願いします。

　それで（７）の森林環境譲与税基金は幾らですか、どう活用していくかという問いでは、現在1,774万4,000円、どう使いますかということですが、基金設置目的達成に向けた事業とあります。これがこの森林環境譲与税が導入される前に五、六年前から一定金額が町に入ってきていると思うんです。これがその基金だと思うんですけれども。あのときの説明ではどう使いますかという質問には、例えば学校の机などを購入したりとかというふうに活用していきたいという答弁でしたが、目的達成とあるのは何の目的なんでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。この南風原町森林環境譲与税基金条例、こちらのほうの第１条、設置目的のほうですね。こちらのほうに森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、この充てるための基金となっております。こちらを活用する際にですね、事例としましては先ほど岡崎議員がおっしゃっていたような学校の机、椅子の購入や、そういったベンチの設置ですね。森林整備、人材育成、木材利用促進、普及啓発、そういったものに活用できるものとなっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　今現在は、何に活用しようというお考えはないんですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。今現在、これに活用するためにこの基金をためているわけではありません。これを使うのにふさわしい事業、そういったのがまだ確定しておりませんので。例えばですね、今後活用事例に沿うようなやつで他の補助が使えないやつ、そういったものの有効な財源として活用していくことになると考えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　是非この基金も環境保全とか、ごみ減量とか、そういうところにも活用できるのではないかと考えますので、それを是非検討してほしいと思います。いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。私のほうが、今活用事例全てを把握しているわけではございません。これがごみの減量化にも使えるものかどうか、そういったものの確認もしながら、各課おのおの持っている事業があります。その中で一番有効に活用できる事業、その財源に充てることになると考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ゼロカーボンシティ宣言が大きな問いですので、我が南風原町は３年前、２年前でしたか、ＺＥＢ化にも取り組んですばらしいことができたし、もう既に宣言する、表明する資格は十分にあると思います。ごみの削減などいろいろ取り組んできています。やっぱりまず宣言して、先ほどもお話ししたように町民の皆さんにそれを意識していただくと。町民の皆さんと一緒に取り組んでいくと、町が。そういう町長の取組、そういうふうに取り組んでいただきたいと思うんですけれども、赤嶺町長、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまの岡崎議員のご質問にお答えいたします。ゼロカーボンシティの宣言に関しましては、正直申しまして申し訳ないですが、私もまだ勉強不足でございまして、どのような効果をもたらすのか、いろんな面で調査研究する必要があるんじゃないかなというふうには思っております。基本的には宣言をすることによって、それを目標に町民の皆さんが努力をしていくというふうなことだと思うんですけれども、先ほど申し上げましたように、その辺りも少し調査、勉強する時間をいただきたいというふうなことでございます。

　あと１点は、この宣言している町村が全国で1,122自治体、町村の数だけでも3,000超しますので、これに市も加えますと、全国的にもまだまだ宣言している市町村が少ないなというふうなことを感じますし、県内でも７自治体ということでございますので、その辺りがどういったふうな、宣言の市町村が増えない原因があるのかなというのも含めてですね、少しまた勉強したいと思いますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後３時53分）

再開（午後３時53分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。町長。

**○町長　赤嶺正之君**　大変失礼しました。先ほど答弁いたしました全国の町村の数でございますけれども、合併等々もあったようでございまして、1,700台だそうです。失礼いたしました。訂正させてください。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　大変申し訳ありません。岡崎議員への答弁で、１番の（７）ですね、罹災証明の実績についてご質問があったんですが、すみません。私のほうはこれまでに実績はないということでお答えしたんですが、１件ですね、実績のほうがございます。訂正いたします。すみませんでした。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後３時55分）

再開（午後３時55分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ゼロカーボン宣言しているのは、全国で65.3％の市町村、自治体でございます。それを確認します。以上です。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後３時55分）

再開（午後３時56分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　本日、署名議員の浦崎みゆき議員が早退しましたので、追加日程として会議録署名議員の指名を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**異議なしと認めます。よって会議録署名議員の追加指名を議題とすることに決定しました。

**追加日程第１．会議録署名議員の追加指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　追加日程第１.会議録署名議員の追加指名を行います。本日の会議録署名議員に15番　知念富信議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。以上です。

　これにて本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。

散会（午後３時57分）